

## 議 事 日 程 ( 第 2 号 )

平成30年6月20日(水曜日) 午前10時 開議(本会議)

- 日程第 1 ※一般質問  
※一般議案
- 日程第 2 議第45号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 3 議第46号 平成30年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 4 議第47号 平成30年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)  
※条例案件
- 日程第 5 議第48号 農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例の設定について
- 日程第 6 議第49号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議第50号 遊佐町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について  
※事件案件
- 日程第 8 議第51号 平成30年度遊佐町上水道緊急時給水拠点確保等事業上寺配水池築造工事請負契約の締結について
- 日程第 9 議第52号 平成30年度橋梁長寿命化修繕計画事業西浜橋補修工事請負契約の締結について
- 日程第10 ※補正予算審査特別委員会の設置について

☆

本日の会議に付した事件

( 議事日程第2号に同じ )

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番 齋 藤 武 君 2番 松 永 裕 美 君

3番	菅原和幸君	4番	筒井義昭君
5番	土門勝子君	6番	赤塚英一君
7番	阿部満吉君	8番	佐藤智則君
9番	高橋冠治君	10番	土門治明君
11番	斎藤弥志夫君	12番	堀満弥君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	池田与四也君	企画課長	堀修君
産業課長	佐藤廉造君	地域生活課長	畠中良一君
健康福祉課長	高橋務君	町民課長	中川三彦君
会計管理者	高橋晃弘君	教育長	那須栄一君
教育委員会	佐藤藤啓之君	農業委員会	佐藤重一君
教育課長		会長代理	
選挙管理委員会	佐藤正喜君	代表監査委員	金野周悦君
委員長			

☆

出席した事務局職員

局長 富樫博樹 議事係長 東海林工リ 書記 瀧口めぐみ

☆

本 会 議

議長(堀満弥君) おはようございます。ただいまより本会議を開きます。

(午前10時)

議長(堀満弥君) 上衣は自由にしてください。

本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、本宮副町長が公務のため午前中欠席、佐藤充農業委員会会長が公務のため欠席、佐藤重一会長代理が出席、その他全員出席しておりますので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

10番、土門治明議員。

10番(土門治明君) おはようございます。それでは、2日目の第1番目の一般質問を始めさせていただきます。私からは2つ、介護保険法の改正についてと小学校の統合についてと2問質問をいたします。

まず初めに、介護保険法改正については、改正介護保険法が平成29年5月に成立をしております。今回の改正では、サービス利用者の3割負担や新サービス創設など被保険者にも大きく影響する内容のようがあります。介護保険制度は、平成12年スタートをし、介護保険法は平成17年、20年、23年、26年、29年と3年ごとに改正をされてきました。本町では総人口が減少し続けている一方で、高齢者人口はピークを迎え、2025年には団塊世代全てが75歳以上となり、2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上になると予測をされております。また、国においては年金や医療、介護といった社会保障給付費がふえ続けているのが現状でございます。そのために、ふえ続ける社会保障給付費を抑える観点で改正が検討されたと聞いております。その観点の結果、被保険者への負担を多くするということだと私は思っております。本町は、月300円の値上げで6,000円と公表されております。65歳以上の保険料は、市町村ごとに決められ、3年に1度の見直しをされております。7年後の35年度には約7,200円に、そして40年度には約9,200円に上昇するとの推計がされております。今回の改正で料金を据え置いた、または引き下げた市町村もあると聞いております。合わせて346市町村が当てはまります。その理由としては、介護予防の取り組みの効果であると言っております。本町の介護予防事業でも民生委員の活動、そしてゆったり健康サロン、いきいき百歳体操の推進事業、健康事業などと力を入れてきておりますが、取り組み効果がいまいちなのか、料金を上げざるを得なかったと聞いております。一般介護予防事業の推進については、改正により、より強化する取り組みが言われておりますので、本町の取り組みをどのように強化するののかも伺います。

次に、小学校の統合について伺います。本年4月、本町の小学校児童数は543名で、昨年と比べて21名減少しております。また、中学校の生徒数は311名で、昨年と比べて16名減少しております。合計で児童生徒総数は854名で、昨年と比べ37名の減少のようでございます。教育委員会だよりによりますと、本町の平成35年度、5年後ですが、そして36年度、6年後の児童生徒数の見込みについても出ております。生徒総数が500名を下回り、小学生が450名、中学生総数が300名を下回り、約100名ほどの急激な減少が示されております。そのことにより平成28年、29年度の2カ年にわたり、各小中学校のPTA会長、副会長で構成する遊佐町立小中学校の今後を考える懇談会で小中学校の適正整備のあり方について議論をされてきたと聞いております。そこでの意見を踏まえて、平成30年2月に遊佐町立学校適正整備審議会が立ち上げられ、議論の最中だと聞いております。ことしじゅうに結論を出したいとの意向のようでございますので、審議会の結論が出ない時点では答えたくないとは思いますが、答えられる範囲でお答えしたいと思います。

まず、今後を考える会での意見はどのようなものであったのか、そして遊佐町立学校適正整備審議会が2回開催されておりますが、どのような進展で、どのような意見が出されておられるのかも伺います。

そして、また平成23年度、町立学校適正整備審議会では複式学級が生じたときに1小学校に統合するという答申を出しております。本年また同じような審議をやり直していることにはならないのでしょうか。

そのときの答申を踏まえていけば、自然に複式が生じたときに1小学校にすんなりと統合するということですが、町の都合によりこれを持ち越したこととなりますので、再度また審議をしていると聞いておりますので、町の考え方を聞きたいと思っております。

そして、また答申が出ても、町の都合で答申のとおりには実行できないというようなことも生じると思っておりますので、できるだけ答申に沿うような形で考えてほしいと思っております。

以上で壇上からの質問といたします。

議長(堀 満弥君) 時田町長。

町長(時田博機君) おはようございます。一般質問2日目となりました。土門治明議員からの介護保険法の改正と小学校の適正整備についての質問でありますので、私からまずもって答弁をさせていただきます。

このたびの介護保険法改正は、平成30年8月に施行の予定であります。これについては地域包括ケアシステムの強化を目的に、市町村介護保険事業計画に自立した日常生活支援等に関する施策を追加すること、一定以上の所得を有する要介護者の利用者負担の見直し、長期療養が必要な要介護者に対して医療と介護を一体的に提供する介護医療院の創設などが当たっております。介護保険事業計画については、平成30年度から32年度までを計画とする第7期計画を3月に策定したところであり、日常生活支援に関する施策について、その体制整備について計画を記載し、西遊佐地区で開始したエプロンサービスを参考とさせていただき、社会福祉協議会初め関係者の協力をいただきながら取り組みを進めているところであります。一定以上の所得を有する要介護者の利用者負担の見直しについては、世代間、世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合を3割とし、あわせて月額4万4,400円の負担上限が設けられております。単身世帯の場合は、合計所得金額がおおむね340万円以上の場合に該当すると思われれます。全国的に受給者全体の約3%がその対象になるとされておりますが、本町において該当する人数については今議会にシステム改修の予算上程をしておりますので、その予算が可決する後にシステム改修の後、把握が行われるものと考えております。介護保険法の所得段階で最も高い9段階の被保険者の一部が該当することになると捉えておりますし、その負担増については先ほど申しました8月からの施行となっておりますので、それ以後となると思っております。介護医療院については、長期にわたり療養が必要である要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理のもとにおける介護及び機能訓練、その他の必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設とされておりますが、地域において具体的な動きはまだないと認識をしております。

次に、介護保険料の増額理由についての質問でありましたので、お答えをしたいと思います。介護保険料の算定方法につきましては、第6期介護保険事業計画の実績と見込みを踏まえて、平成30年度から32年度までの第7期を策定するに当たって3年間の被保険者の推移と総事業量見込みを算定し、この総事業量見込み額を3年間の被保険者総数で除した数値をもとに、収納率等を加味して算定を行っているところであります。総事業費を見込む算定をするに当たって、事業費増に作用した事項については金額の大きなもので2点であります。1点目は、介護保険法の改正による介護報酬の引き上げで、報酬全体で0.54%の増、影響額は1,000万円程度と見込んでいます。2点目は、来年10月に予定されている消費税の10%引き上げになります。その影響については、およそ1年半の期間で5,900万円程度と見込んだところであります。こ

の算出の結果として月額6,250円という数値が得られたところですが、第6期計画における基準月額5,700円との差額、また65歳以上の人口は増加するものの、要介護認定者については1,050人程度での横ばいと見込んでいること、介護保険給付費準備基金残高が9,300万円ほどあること、近隣自治体の状況など、これらの観点を総合的に検討し、最終的に基金の有効活用を図ることで基準月額を6,000円としたものであります。基金の影響については、1,000万円で介護保険料月額50円程度と算出できることから、3年間で5,000万円の基金活用を計画しております。基金の投入時期については、介護保険特別会計の保険給付等支出状況を見ながら判断していくこととなります。

また、第3点目でありました第7期介護保険事業計画において、2025年、平成37年の65歳以上の人口を5,343人、高齢化率を45%と推計をしております。ことし4月の65歳以上の人口が5,497人となっておりますので、人数だけを見ればわずかですが、減少すると予想しているところでもありますので、高齢化率の45%というのはいわゆる未体験ゾーンと言えますので、健康づくりの推進による介護認定率の上昇を招かない対策が極めて重要であると考えております。第7期計画、さらには第3次の健康ゆざ21計画においてもこのことを十分に踏まえて、高齢者の通い場づくりとしていきいき百歳体操の普及に取り組んでおり、拠点づくりや備品の購入に助成を行い、3月末で41カ所の通い場ができております。4月以降も複数の集落で取り組みがスタートとしているところであります。町民一人一人がより健康であることが長期的には介護保険料の抑制につながると考えておりますので、健康づくりの推進のため、連携できることは何でもやるとの心意気を持って取り組みを進めていきたいと考えております。

2点目の質問でありました小学校の適正配置については、現在町立学校適正整備審議会で審議中でありますので、状況を含め、教育長より答弁をいたさせます。

以上であります。

議長（堀 満弥君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） それでは、答弁させていただきます。

まず、今後の児童数の推移の見込みについて確認させていただきたいと思います。現段階での出生状況と住民基本台帳に登録された人口を勘案すると、平成34年度、これ平成の年号がなくなるというのですから、2022という、これから西暦で言ったほうが話が通りやすくなると思うのですけれども、いつかの時点で切りがいいと思います。要するにオリンピック終わった後の2年後、2022年ですから、そんなに遠くない将来です。高瀬小学校の2年生と3年生が16名ということで、両方合わせて16名の場合は1学級になると、複式学級になるということが予想されております。今年度蕨岡小学校では3年生と4年生が保護者の移動という関係で、急ではありましたが、16名のため複式学級になっているということは議員ご指摘のとおりでございます。平成34年度、2022年度までの間、高瀬小学校以外の学校でも蕨岡小学校のように児童の移動が生ずれば、これは当然子供は勝手に動くわけありませんので、親御さんのご都合ということになるわけですが、16名以下になる可能性の学級が幾つかあるということも数字的に出ております。これは、5月1日号の遊佐の広報と一緒に出した資料に明記したとおりでございます。現在町立適正整備審議会では、前回の適正審での答申に基づく教育委員会の方針に沿って、将来の児童数の推移をもとに、適正配置としての統合時期をいつごろにするのかご審議をいただいている最中であります。もちろん附帯事項、その際は教室はどうなるのか、学校どこに置くのかとか、通学の安全はどうやって確保する

とか、特に一番大きなのは教育課程だと思います。そして、これ仮定の話ですけれども、1小学校に統合になった場合は26年前の遊佐中学校に次いで1小1中学校になるわけですので、今も連携から一貫教育で進めていきたいと思います。そういうことはやっておりますけれども、まさに小中一貫教育という環境になるのだと思います。議員の皆さんもそういったことを踏まえて、先取りして視察研修の予定もあるということをお聞きしておりますので、そういった議論も多分この審議会では、また附帯事項として上ってくるのだと思います。そういったことを議論していただくということで、今審議最中ではありますが、まだ2回目、来週ですか、3回目ありますけれども、具体的な内容に入っていくと思いますけれども、現在は現状確認と、そして論点を整理して、今申し上げたようないろんな観点がございますので、そういう段階でございますので、参加している皆さんのそれぞれの立場があるわけですけれども、自分の立場、あるいは地域の思いも踏まえながら、個人の意見も踏まえながら、自由に述べていただいているという段階でございますので、どこまでまとまっているとか、どういう方向に行きそうだという段階ではございませんので、これ以上私が言及しますとそういうふうに縛ってしまう可能性がありますので、控えたいと思います。

教育とはということで、また口幅つたいことを申し上げるのですけれども、いつか芽を出してよく育つ、あるいは豊かに育つと言ったほうがいいでしょうか。よい種をまく仕事なのです。そういうことなのです。よい種をまくのは家庭では親、あるいは祖父母であり、学校では教員であり、そして地域の大人です。よい種をいっぱいまいていきたいと思います。本町ではいろんな地区に先駆けてコミュニティスクールも立ち上げた。そういった学校のこれからの整備の状況も踏まえてコミュニティスクールということも立ち上げたということは、皆さんからも十分ご理解いただいていると思いますので、仮に1小1中という状況になってくれば、まさに町全体がコミュニティということになりますので、これまで6地区にあったそれぞれの学校への思いといいますか、子供たちにより種をまこうという思いを時代の推移を先取りしながら、まさにこれは学校の問題ではありますけれども、町全体のこれからのあり方、持続可能な町づくり、町創生ということで、立派な言葉で今言っておりますけれども、そういうことだと思いますので、そういうことと連携、結びつきながら、私たちが真剣に議論していく中身だと思っております。種をまく環境は、鉢植えにまく場合もありますし、ビニールハウスで育苗する場合もありますし、太陽の光がさんさんと当たる田畑にまく場合、状況によっていろいろ私たちは環境を整えて、よかれと思う場所にまいていくわけですけれども、まさに長い先を見据えて種をまく土壌を整えていこうという、そういう今場になっているということをご理解いただきたいと思います。小中学校のPTAの皆さんの懇談会での意見も集約してございますが、これも参考資料として一部市議会のほうには出してありますけれども、当事者のPTAの代表が参加しておりますので、それは直接口頭でご意見述べられることになるのだと思いますけれども、この審議会では従来からの答申を受けて、答申どおり1小学校にいくとした場合ですけれども、慌てて決めて、準備期間がなくて、ばたばたいくのが一番困るのだと、いく、いかない、統合する、しないとかが前提にあるわけですけれども、準備の時間的な余裕を持って、先ほど申し上げました教室環境でありますとか、通学の安全の確保でありますとか、一番重要な小中一貫校を見通した教育課程、ここをどうするかということは十分時間を割いて、まさに合意形成、その上で、もちろん一から十までぴたっとみんなパズルのように当てはまるということはいかないと思いますけれども、よりよい環境を整えて、では子供たちをこういう環境で育てていきたいと思いますという合意形成を図っていききたいというのが今回の適正審の

立ち上げの意味でございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

議 長（堀 満弥君） 10番、土門治明議員。

10番（土門治明君） まず、介護保険制度の改正のほうから再質問をいたします。

先ほどの説明では大体わかっていたのですが、まず今回できた介護保険制度の本町の高齢者福祉計画をあわせて見てみますと、初めに出てくるのですが、人生100年の長寿社会にふさわしい高齢者福祉事業を構築すると、本町では。出だしてこう言っているのです、出だして。先般、私も知らなかった。本町の平均寿命、たしか男性がちょっと短命で、とても人生100年の長寿社会を目指すというような平均寿命ではなかったというところなのです。20年のギャップあります、簡単に言えば。ですから、ここの最初の出だしの文章というのは取り繕ったというか、国に準じたような文章を出してきたのかなとは思ひますけれども、実際のところ本町では100歳平均寿命というものをどのように、今80ないのですから、女性はもう少しありますけれども、その辺の考え方、感想を町長にお聞きしたいと思ひますが。町長に聞いたのです。

議 長（堀 満弥君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 確かにデータは非常に芳しくなかったということは出ていましたけれども、行政の通信簿というのはここ10年間、20年間何を期してやってきたかによって結果というのは大きく違ってくるのだと。今町としてはやっぱり通い場づくりとか、百歳体操とか、老人クラブの再結成をしながら、やっぱり地域の高齢者の皆さんからどうやって生き生きしていただくかの運動が、まさに地域支え体制づくり事業によってスタートしてから、まだそんなに年数はたっていないわけですから、この成果は必ずや大きく花開いてくるものと私は確信しております。これまでの経過の中での結果は出てきたということをご理解していただかないと、今やったからとすぐ結果は出るものではないですから、その辺ご理解してほしいと思ひます。特に老人クラブの皆さんについては、本当に通える場ができてよかったよねと、それからもう一つは百歳体操とベ口を動かす体操ですが、あれが一緒にやっていると物すごくエネルギー消耗するのですよという、年配の皆さんからそんな話を聞きまして、あの体操というのはそんな前からやっていたわけではないですし、それだとやっぱり歌を歌って長寿の社会をつくっているエリアもあるやに聞いています。けれども、今やって、スタートして通い場づくりをつくって、そしてそれらの百歳体操をやり始めた。まだ経過として実質5年ぐらいしかたっていないわけですから、5年経過しないうちに成果上がらないのではないかとと言われても、でもその前の15年どうでしたのですということも逆にあるわけで、行政の結果というのは今努力しても、10年後、15年後に花開くことがあるということ、土門議員も議員歴、キャリアが長いわけですから、どうかご理解をしていただけるものと思ひております。

議 長（堀 満弥君） 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長（高橋 務君） 補足の答弁をさせていただきたいと思ひます。

土門議員からあったように、遊佐町においては3大生活習慣病の死亡率が高いというふうな結果もあります。それを踏まえて健康ゆざ21計画でも健診の受診率の向上、それから早期受診、こういったところを重点課題としまして取り組みを進めているところでございます。

一方で、高齢者の人数につきましては昨年度の段階では75歳以上が3,198人でありましたが、今年度は集計をしましたところ3,426人、228人ふえているということであれば、やはり高齢の方がふえているということで間違いのないというふうなことであります。ちなみに、100歳を超える方については昨年

の資料では15人、今年度は21人予定をしているということでありますので、これも6人ふえているということで、間違いなく長寿にはなっているというふうに思っておりますので、こういったことを踏まえてさまざまな対策を講じていきたいというふうに思っているところでございます。

議長（堀 満弥君） 10番、土門治明議員。

10番（土門治明君） 町長が申しましたように介護予防の取り組み、5年ぐらい前からかなり積極的にやっているのはわかります。それで、その効果が本町でも出てきていると私は思います。元気な高齢者がふえてきたと、健康な方が、元気があると感じております。私もそのうち元気な高齢者になりたいと思っておりますけれども、そういう町の取り組みの成果だと私は思っておりますので、この取り組みをもっともっと強化していくのだというのには賛同をいたします。そして、また課長が言われた今100歳の方が15人が21人にふえたと。100歳を目指すのだというような、こういうところから100歳人生を目標に書いたというような配慮であればこれもわかります。ただ、平均寿命から、私のネガティブの見方から見れば80行かないのだろうと、これはちょっとおかしいなと思ったので、お聞きをしました。

そして、今回の改正で料金についても私見落としていたのは消費税だった。計算したらどうしても何でこんな300円上げねばならないのだと、ざっと計算して。消費税、これをちょっと私入れていなかったもので、それで消費税は大きいのだなと思いました。今の介護報酬の0.58%上がるわけなのですが、これ何か問題ではないということでの額になっているというようなことを今聞きましたので、これもよく300円で抑えてくれたのかなと思っておりますが、将来的に国、県の方針としてはできるだけ公費を抑えて被保険者の負担をふやして、それでやっていこうという方向がちょっと見え隠れするのです。ですから、据え置いた市町村、そして引き下げた市町村も実際あるのです。消費税も上がるのに。ですから、そこが言っているのは、やはり聞いてみると介護予防の成果だと。うちは5年前からやったけれども、そこは20年前からやっていたと。そういう成果があったのかなと思っておりますので、これから介護予防に力を入れて、できるだけ介護保険料第1号、第2号のほうは国保のほうで計算して出すものですから、町で決めるのは第1号だということを聞いておりますので、第1号の保険者さんはできるだけ将来的にさっき言ったような推計で6,000円が9,000円、1万円にならないようにできるだけ頼みたいと思います。

そして、さっきちょっと所得と9段階、被保険者は9段階の方が大体3割負担になるというような話でしたが、私調べた国の資料によりますと先ほど町長が言ったのは300万円ですね、合計所得金額。単身世帯でない場合は、この表に書いているのは300万円です。それで、国のほうで示しているのが220万円、これが3割だと、こういう資料を私は見ておりますので、町のほうではそれよりちょっと高くして220万円から300万円の人を救ったのかなと、安くしてくれたのかなと理解していいのか、私のこっこの220万円というのの数字が、この情報がおかしいのか等々私の頭の中で思いました。つまりその基準でいくと、第8段階の200万円以上から300万円未満、この間の中に204人いるのです。そして、第9段階は170人いるのです、本町で。204人のうちほぼ半分、第9段階と同じほどになるはずなのです、220万円からでいくと。ですので、町で決めたのだから、いいのですけれども、国の基準からは若干ここのところ外れているかなと思いました。

それで、また本町ではここ3年間介護度が3以上の人がという、前回の改正でなされたわけなので、認定率というのが今のところ横ばい、一時急に上がったのですが、横ばいか若干下がっているというような



状況です。この認定率が下がっていくと、今19.4です、遊佐町は。これが下がっていくと。そして、いきいき健康教室と先ほど町長が申し上げたような介護予防事業を強化していけば、この19.4という認定率をどんどん下げていくことによって、私は保険料をこのまま、若干の上昇で将来的に抑えていくようなことができるのではないのかなと思いますので、町長、そして健康福祉課長にはそういう将来的なことも考えて、どう思うのかお伺いしたいと思います。

議長（堀 満弥君） 時田町長。

町長（時田博機君） 介護保険の全体の伸びについて、介護保険料を算定するときに、やっぱりこれから戦後世代が75歳以上、後期高齢者になる間の4年間、これからはそれまではふえないであろうと。戦後世代が、いわゆるベビーブーマーが75歳になるまでにはまだ5年間ぐらいの余裕あるわけですから、その間はそんなに保険料は上がらなくても十分やっていけると。なぜなら昭和の19年、18年、17年、16年、太平洋戦争時代に生まれた遊佐町の町民というのはそんな多くないわけですから、75歳以上になって、後期高齢者になって医療費がふえるという次第がないわけです。だから、実は戦後のベビーブーマーが2025年になるとほぼ75歳になってしまうわけですので、その以降がやっぱり町の介護保険料算定については大変苦労するなという。だから、今から健康な元気な、グラウンドゴルフでもして、ウォーキングでもして、そして百歳体操でもして、積極的に社会に全面的に出てもらって活躍している方をやっぱり多くするという取り組みをいかなければならないのだと思います。

あと、もう一つは、実は全国の20万人以上、関東圏といっても、自然死が、高齢で亡くなる方が一番多いのが茅ヶ崎市という情報があります。茅ヶ崎市では独自にもう20年も前から在宅医療委員会なるものをつくったりして、在宅についてどうケアしていくかというのを医師会とともに進めてきたという、私はそんなコラムに触れることができました。特に断トツ都会でも、全国でも24万以上、24万ですから、今茅ヶ崎で。それで、それが一番高齢で、それが医療にかからないでというか、自宅で亡くなる方が多いまちという形が、そんな情報ありましたので、実は健康福祉課にはそういうところに一回どのように進めているのか先進地を視察をしてほしいのだということをもう指示をしております。やっぱり全国でどんな、自分のところで幾ら考えても及ばないようなことも多分やっているのかもしれない。そういうような先進地を研修させていただく。そして、行政としてその取り組みの中身たるやどうなのか、しっかり検証して、それらしいことあればしっかりまずその後を追わせていただくということも私は大変必要なことだろうと思っています。我が町では95歳以上になって、すばらしいですよ、100歳以上なら大往生ですよという方いらっしゃいますけれども、なかなか少ないと土門議員おっしゃっていました。実は100歳以上に敬老祝金をいつも秋になると配付に回るのですけれども、以前は午前中かからなかったのです、回っても。午前中11時ぐらいで終わっていた現状が、去年からは午前だけで回り切れないと、午後にもお届けをしなければならぬということは、実質やっぱりふえているのだなと。今の数字聞いて、ここ何年かの数字見れば100歳以上がふえているということを実感します。そして、そういう方は運動もいけれども、もう一つ、食が物すごく食べる。食がもう本当に太いというか、そんな方が長生きして元気でいらっしゃるということを拝見しますときに、やっぱり先輩からパワーをもらうのだなと思いつつ、いろんなところのいい点をしっかり調査もする、そういう医療の皆さんと連携をする、そのようなことが重要ではないかと思っています。

あと、残余の答弁は健康福祉課長にいたさせます。

議長（堀 満弥君） 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長（高橋 務君） 介護保険料の関係で、3割負担になるという方のご質問がございました。

介護保険料で8段階、9段階の方につきましては、町においては大体7%弱というふうな人数で把握をしているところでございます。これらの方のうちから3割負担になる方が出てくるというふうに認識をしているところでございますが、町長答弁で申し上げました単身世帯の場合合計所得金額がおおむね340万円以上というふうに申し上げた内容につきましては、国が法律改正をするとき、一番最初の資料を私確認をして、数字記載をしたところでございますので、220万円というお話がありましたので、ここについてはちょっと調べさせていただきたいと思っております。

議長（堀 満弥君） 10番、土門治明議員。

10番（土門治明君） 100歳の方の敬老祝金が今まで午前中ですぐ終わっていたのが今度1日かかったというような話を聞かせていただきました。今度は3日も4日もかかってもいいから、そういう遊佐町になってほしいなと願っております。この介護保険については、私の次に2人の質問者が控えておりますので、これで終わりたいと思っております。

教育長にも聞かないで終わると、教育長が不満そうな顔をしておりますので、教育長の説明では先ほど聞いたとおりでございます。それで、これは一般論で話をしたいと思っておりますが、まず小学校の今回の蕨岡の複式は特別支援学級というのができたということもあって、先生の数というのは同じということで、そして蕨岡小学校の3、4年生の複式になっているわけですが、授業どうですかと、大変ではないですかと、学力落ちないですかと聞いておりますけれども、教育長はどういうふうに聞いておりますか、蕨岡小学校の複式について。そして、教育長はどう思っておりますか。

議長（堀 満弥君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 今年度、かつて杉沢小学校と白井小学校も統合前多分複式学級という流れはあったと思っておりますけれども、本当にしばらくぶりの複式学級が出たということで、これも予測はされましたけれども、現実の問題になったのだなという思いで受けとめております。これは、昨年度の早い時期からその兆候はありましたので、議論もしてきましたし、十分特別教育支援員の配置等は配慮させていただきました。今議員おっしゃったとおり支援学級ができましたので、複式学級になると先生方が減るのだという、これは当然担任は減るわけですが、6学級になると級外の先生、教務主任というのが出るのです。支援学級がなくて、6学年で5つになってしまうとその方もとられるものですから、2人減ということで、これは大変厳しくなるわけですが、そういうことでは条件的にはまず緩和されて複式学級というのが蕨岡小学校の現在の姿であると、そういうことでございます。そして、学校からは教頭なり教務主任、もちろん授業持っていますけれども、持ち時数が少ないので、いろんな形でサポートに入ってください。これは、複式学級のサポートであったり、支援学級のサポートであったり、頑張らせていただいているという現状がございまして、NRT、学力検査の結果も蕨岡小学校も全小中学校出ましたけれども、子供たち頑張っています。先生方も頑張っていますので、全国平均は大きく超えているということでご理解いただいて、頑張らせていただいているなど。ただ、複式学級になった結果は1年後に出てくるわけですので、その辺は十分見据えながら、私たちがいろいろサポートしてきた成果が出ているのか、複式学級になっても先

生方の頑張りで現状維持、あるいは向上しているよと、そういう姿が保護者の皆さんであり、地域の皆さんであり、町民の皆さんにお示しする、それは複式学級が生じようとしじまいと、それは先ほどよい種をまくという仕事を、我々教育を預かる者の身の仕事でございますので、それは十分頑張ってくださいということでございます。特に担任の先生は、初めて、異動してきて、でも自分でやってみると声を上げて、最初校長はさてどなたにお願いしようかということで悩んだそうですけれども、では私が持つもいいよという声を出してくれた先生がいたものですから、今元気で頑張ってくださいしております。ご苦労も多いと思いますけれども、どうかご無理しないで、サポートも得ながら、子供たちをいい方向に育てていただければありがたいと思っております。よろしいでしょうか。

議長（堀 満弥君） 10番、土門治明議員。

10番（土門治明君） お話を聞くと、教育長は複式は悪いものではないと、否定しているというような話しぶりではなかった。複式も容認すると、そういう感じではなかったのかなと思います。ただ、平成23年度の答申が、あれは複式が出たときに1小学校にするという答申が出ております。もうあの答申は、既に過去のもので、もうあれは生きていないのですか。その辺の整合性がちょっと、生徒が入らないとか、教室が足りないとか、そういう物理的な話は聞いておりますけれども、複式が生じたときに1小学校にするという答申だったはずですよ。あのときの答申、これ私が勘違いしているのですか。そこを1回確認します。

議長（堀 満弥君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） まず、町の行政は答申に基づいては行っておりませんので、答申を踏まえて、教育委員会の方針で進めておりますので、そこを間違いないように。それは、答申を踏まえて、教育委員会の方針として望ましい学級数のあり方、あそこでは1ないし2学級以上にするのが望ましいと書いてあります。でも、複式学級はだめだとは言っていないのです。複式学級は設置しないという原則があると。機械的に、では複式になったから、来年からすぐ統合だと。先ほど申し上げましたようにそこはいろんな条件を整備する時間が必要なので、そんなことをやったらもうけんけんごうごうになるわけで、そのために一気にことしから複式になったから、来年から統合と、そういうふうに機械的にいかないというのは、これは誰でもお察しいただけるとお思いますので、ですから今回そういう余裕を、本当はもう少し先かなという子供たちの数の推移の流れもあつたのですけれども、随分早い、七、八年早く来ておりましたから、今そういうタイミングでご意見をいただいて、教育委員会の方針をもう一度確認したい、定めたいと、そういう思いでございます。決して答申に基づいて教育行政は行っておりませんので、誤解のないようお願いしたいと思います。

議長（堀 満弥君） 10番、土門治明議員。

10番（土門治明君） わかりました。答申に基づいて教育委員会の方針を決めているわけではないと。（「決めているんですけど」の声あり）

10番（土門治明君） とおっしゃられましたよね、今確かに。それはそれでいいのです。そこを確認したかったのです。それで、今度34年度にまた複式が出てくる想定されています。教育委員会だよりにちゃんと書いていますので。そのためにまた適正整備審議会で、今2回しかまだやっていないそうですが、今月の末、28日また3回目やって、それでことしじゅうに、最初は今年度と言っていたが、ことしじゅうに出すのだと、急いでくると。そういう話を聞いておりますので、そこでまた答申出ても、教育委員会の方

針で答申を参考にして決めていくのだという考えで、また今回の答申もそういう参考程度になるというように私は思います、平成23年度の答申がそういう考え方であれば。それはそれでいいのです、教育委員会の方針ですから。

私は、校長先生、そして先生方にもいろいろ複式学級というのは大変なのかというのを聞きました。それしたら、単独で、その学年だけであればそんなにも大変ではないと。それが連続して出るようだとこれはもうたまらないということでしたので、34年度、高瀬小学校が出ているわけなのですが、そこも単独、継続になるわけではないと。これを見ると連続するわけではないのです。それを乗り越えると、またしばらく複式は出ないというようなデータ聞いておりますので、私はやっぱり今蕨岡小学校のほうを聞いてみますと、高瀬小学校の場合も複式は認めて、そしてそこを何とかクリアすればまた複式が出ないのだから、複式が継続した時点で統合するというような考え方も1つあるのかなと。これは、ただ私の考え、一議員の考え方ですので、議会でも何も統合について語らなかつたと、ただ適正審議会のほうにお任せして、あと結果が出てそうだと、決まつたと、教育委員会でこうしたということではやはり遊佐町として、議会としてもだめだし、それで遊佐町町民全体の議論にしていかなければならないと思いましたので、今回あえて聞きにくい質問をいたしました。本当に失礼をいたしました。そして、できれば小中一貫校という話も教育長が町政座談会の場で熱く語っておりましたので、小中一貫校の可能性、教育長が蕨岡の町政座談会で中学校の空き教室の話から熱く語っておりました。その話はそこだけにとどまらず、教育、PTA関係にはあっと広まっております。ですので、教育長は小中一貫校にしたいのかなというようなことを私もちよつと一言最後に聞きたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（堀 満弥君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 2点になるか3点になるか、まず蕨岡小学校の校長先生に一町民、まして議員さんですので、容易でないでしょうねと言われたら、はい、容易でないですとはそれ言えないと思います。頑張っていますよ、大丈夫ですよと、それは当然ではないですか。\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_校長さんはまず、もちろん頑張っていていただいています。先ほど私答弁したとおりでございます。

小中一貫校、これは何も本町だけでなく、今度京都市は全部です。それは、コミュニティースクールもどんどん進んでいますけれども、今少子化が進んできたから、小中一貫校ということではなくて、今だって小中連携から超えて、小中一貫にどうしていきましょうかということで議論しているわけですから、それは形ではなくて、教育というのは中身の問題ですので、例えば英語がもう小学校5年生、6年生の教科としておいております。そのことなども含めて……

議長（堀 満弥君） これにて10番、土門治明議員の一般質問を終わります。

4番、筒井義昭議員。

4番（筒井義昭君） それでは、私のほうからも一般質問させていただきます。

今回は新庁舎建設における地域木材の活用の推進と介護職を目指す学生への奨学金制度の新設についての2点を一般質問通告書に従い質問いたします。

第1点目、新庁舎建設における地域木材の活用の促進計画についてお伺いいたします。新庁舎建設に向け、本年3月13日に遊佐町庁舎建設検討委員会が設置され、6月29日に第4回、7月の24日に第5回の検

討委員会が開催され、新庁舎の建設場所、規模、工法、発注方法に関する基本計画が7月末には策定され、その後設計者の選定がなされ、基本設計がなされるものと認識いたしております。

そこでお尋ねいたします。町は、国の公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律や県のやまがたの公共建築物における木材の利用促進に関する基本方針に即し、遊佐町の公共建築物における木材の利用促進に関する基本方針を平成24年8月に策定しております。目的は、公共建築物において、町が率先して地域で育った木を地域で利用する地産地消を促進することで林業の再生と林業の適正整備が進められ、地域経済の活性化と雇用の創出と町民が木と触れ、木のよさを実感できる場の創出により木材の利用について理解を効果的に深めることであるとうたっております。庁舎建設計画が進められている中、この基本方針にのっとった地域産木材利用計画を新庁舎建設計画の中心に据えるべきと考えますが、町のお考えを伺います。

第2点目、介護職を目指す学生への就学支援策の新設についてお伺いいたします。団塊世代が後期高齢者となる2025年には全国で現在より要介護認定者が141万人ふえ、770万人になると推計されているという報道がありました。山形県では2017年の高齢者人口が35万3,021人に上り、このうち要介護認定者は6万3,651人で認定率は18%ですが、2025年には高齢者人口が35万5,919人、要介護認定者が6万8,301人にふえ、認定率も1.1ポイント上がり、19.2%になることが推定されております。介護職人材の確保と育成は、急務の課題であると考えます。AIやIT技術の介護現場への導入に向けた技術革新は進むものの、社会福祉士や精神保健福祉士などのメンタル面でのケアを担う人材の確保は重要な課題です。介護職を目指すべく専門学校、短期大学、4年生大学に進学、就学する遊佐町学生への奨学金制度の新設が求められているのではないかと考えます。町のお考えを伺い、演壇からの質問とさせていただきます。

議長(堀 満弥君) 時田町長。

町長(時田博機君) それでは、4番、筒井義昭議員に答弁をさせていただきます。

新庁舎建設検討委員会等が開催され、本当に忙しい時期に忙しい皆さんから参集を賜って、議論していただいているということ、感謝をするものであります。新庁舎の整備に関しては、現在の遊佐町新庁舎建設基本計画案において、建築構造の比較として鉄筋コンクリートづくりや鉄骨づくり、木造等の検討を行っているところであります。遊佐町の公共建築物における木材の利用促進に関する基本方針や地域要望を踏まえまして、新庁舎建設にはできるだけ遊佐産の木材を使用したいと考えております。新庁舎は、平成32年度中に完成させる必要があり、木材の伐採、乾燥、加工の工程まで時間的な課題や耐火加工など法令的な課題、将来的なメンテナンスやコスト等も考え合わせ、基本設計段階で検討を進めたいと、このように思っております。

2番目の介護職を目指す生徒への就学支援という形でありました。実は高校生に対する研修の支援を出しているのは、実は山形県で我が町ばかりでありますので、その辺については非常に我が町は進んでいる。ましてかつてから日本福祉大学との自治体推薦枠にありまして、それについても推薦枠で学生を送ってきたという実績があります。ただ、残念ながら戻ってきてもらえないと、そのような課題ありますけれども、やっぱり日本福祉大学での自治体推薦枠の確保というのは先人がしっかりと道筋をつけてくれた大変ありがたい制度だと思っております。

介護施設で働く人材の不足は、まさに全国的な課題であると認識していますし、本町でも介護施設で職

員を募集しても応募がないため、施設の運営を縮小せざるを得ないなどさまざまな問題が起きております。介護職人材の確保については重要な課題であると考えております。町として行っている対策としては、社会福祉協議会に実施を委託している介護職員初任者研修があります。定員10名程度の事業で、現在は遊佐高生も遊佐高支援の会から受講料助成を受けて受講しています。一般町民の受講は3人から5人となっているようですが、昨年の遊佐高の卒業生で少年町長を務めた子はこのヘルパーの助成を利用して、やっぱり地元就職したと伺って、よかったかと、地元に来てくれる人が1人でも2人でも若い世代ふえてくれればありがたいなと思っているところでもあります。この研修受講では、事業所の従業員が受講料を事業所負担で受講する場合は町の中小企業技術者養成研修補助金制度が、個人で受講する場合は就職資格取得支援助成金がそれぞれ対象と考えられますので、これらの制度のさらなる周知を図っていきたくと考えております。

さて、精神保健福祉士、社会福祉士等の人材育成とのご提案ですが、現在の介護施設での人材不足は要支援、要介護の身の回りの世話をする方が不足しているという認識であります。そのためにやはり初任者研修の修了者の増加が重要だと考えておりますので、社会福祉協議会を初めとして町内各施設と連携した取り組みを引き続き進めていきたくと考えております。具体的には介護職場を知ってもらうための中高生の職場体験や地域ボランティアの積極的な受け入れ、高齢者支援等に対する理解を深めていただくため認知症サポーター養成講座、生活支援担い手養成研修などの実施を通して、少しでも多くの方々に介護職場や高齢者福祉に関心を持ってもらうよう努力していきたくと考えております。関連して、山形県では山形県介護職員サポートプログラムを平成26年3月に策定し、介護職員の人材育成や確保、定着、離職防止を図るための事業を実施しております。また、山形県社会福祉協議会では介護福祉士修学資金や社会福祉士修学資金、介護福祉士実務者研修受講資金、介護人材再就職準備金の貸付制度を行っておりますので、こうした事業の周知協力を含め、連携を図りながら、介護現場人材の確保に努力していきたくと考えております。

以上であります。

議長（堀 満弥君） 4番、筒井義昭議員。

4番（筒井義昭君） 庁舎への地元産材の利用について前向きな答弁いただきましたので、ありがたい話だとは思いますが、いかんせんタイトなスケジュールの取り組みでありますので、基本計画策定後に遊佐産の木材をいかに利用するのか、どのくらい利用するのかということに関しては工法によって大きく違って来るわけですが、基本計画が策定された時点でRC工法だったとしたらばどのくらいの立米数の材が必要であるのか、そしてS工法だったらどのくらい、木造だったらどのくらいというのは基本計画策定によって導き出される量になるのだとは思いますが、やはりこれからの公共建築物を建設するに当たり、やはり地元の木材を利用する促進基本方針というのは中核に、真ん中に据えられて取り込まなければいけないことだと思っております。木材利用については、山形県内の話題でも東京五輪、パラリンピックにおける選手村交流スペース、ピレッジプラザというところに山形市と金山町の木材、部材が提供され、そして真室川町と山辺町からは製材としてそのプロジェクトに提供されるといううれしいニュースがございました。県内でも南陽市の文化会館、できて3年ぐらいはなるのかなと思っておりますが、耐震、耐火性を備えた大型の木造建築物として注目浴びておりますし、つい先日

は高島町が遊休となっている旧中学校の体育館を地元の木材を利用してリノベーションし、そして屋内遊具施設、木育施設として、施設の計画が報道されておりました。このように公共建築物における地元産材、木材の利用というのは今の循環型社会において必須の取り組みであり、課題であると考えます。町ではこの基本方針を策定した平成24年度からさまざまな公共施設を建設してまいりました。その建設段階において、この基本方針がいかに中心に据えられ、そして公共建築物に対して地元木材が利用、活用されてきたのかお伺いいたします。

議長（堀 満弥君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） お答えをいたします。

ご承知のとおり平成28年度末に公共施設等総合管理計画を策定しまして、各施設ごとの維持管理、長寿命化、あるいは改修、改築、解体に関する管理、造作に関してはそれぞれの施設ごとの個別計画を策定をするということで、個別施設計画に委ねられているというものであります。今計画策定作業中の新庁舎建設基本計画につきましても個別施設計画に当たるというものであります。これ28年度以降ということになりますが、議員ご紹介の木材利用に関する基本方針、平成24年度以降の町の施設の実績に関してになりますが、何点かご紹介をさせていただきますと4つの施設に実績があるかなと思っております。子どもセンターであり、それからまちづくりセンター、稲川、西遊佐、そして吹浦防災センター、この4つが例に挙げられるかなというふうに思っておりますが、子どもセンターにつきましてはごらんのとおりしっかりと木造で建造されているというものでございます。たしか平成25年度の建築かと思いますが、2つのまちづくりセンターにつきましては、これ平成27年度、28年度に稲川、西遊佐改築になりましたが、建設に当たりプロポーザル提案をいただいております、その実施要綱に基本方針の趣旨に沿って条件をつけております。紹介いたしますと、地場産業の活性化に寄与できるよう木造とすることを基本としますが、提案の実現において必要不可欠である場合は他の構造とすることも可とするというような形で少し広目に条件をつけていると。この方針を踏まえた形で現在の構造であったり、内装であったり、建具となっているというものでございます。吹浦の防災センターにつきましては、設計計画の段階で設計業者のほうから示された内容で、内装に木材使用というような形で工夫を凝らしているというふうに聞いております。これら実績が示すとおりでありまして、木材利用の基本方針の趣旨を一定程度織り込んだ建造内容となっているというふうに考えております。

以上です。

議長（堀 満弥君） 4番、筒井義昭議員。

4番（筒井義昭君） 1点だけお知らせいただきたい。平成24年度以降、遊佐町子どもセンターと稲川まちづくりセンター、西遊佐まちづくりセンター、吹浦防災センター、4施設が建設されたわけですがけれども、建設に当たり地元産材の活用率というか、利用されたパーセンテージというのはどのくらいであるのか答弁願います。

議長（堀 満弥君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） そうした詳細なデータは今持ち合わせておりませんので、後ほど答弁させていただきます。

議長（堀 満弥君） 4番、筒井義昭議員。

4 番(筒井義昭君) 私が知る限り、これらの施設で地元の山から切り出した産材というのが活用されている率というのは決して高いものではないと理解いたしております。後ほどお知らせいただきたいと思います。

この地元産材の利用度が決して高くないのは、きのうも話ありましたけれども、林業の川上、川中、川下の脆弱さも影響していることも十分想定されます。地域産木材が新庁舎に活用できるような環境、つまり川上、川中、川下の環境が新庁舎に地元産材を利用するときに整っているのか、これに関しては担当の産業課長からお聞かせ願いたいと思います。

議長(堀 満弥君) 佐藤産業課長。

産業課長(佐藤廉造君) お答えいたします。

まず、現在国内の人工林の蓄積量の状況ですけれども、昭和50年代の約2倍以上となっているということもございまして。町内においてもそれは例外ではなく、ほとんどの人工林におきまして40年生から60年生というような樹齢となっております。伐木の適齢期を迎えているというところでございまして。森林の蓄積量はこのように豊富にあるわけですけれども、やはり木材需要の低迷によりまして林業経営は厳しいということで、除間伐等の保育作業にとどまっている状況もあるということもございまして。林業における生産現場から木材利用までの一体化ということではまだまだの感はあるところではありますけれども、近年公共建築物の木造化、内装の木質化などによりまして木材需要が高まりつつあるということもございまして。それと、林業振興のための植林、保育、路網整備、その他の支援制度が充実してきているということもございまして、木材供給体制は次第に整いつつあるのかなと感じているところでございまして。

新庁舎への木材利用ということもございましてけれども、庁舎の基本構造、基本設計の決定により必要材積量が判明すれば地域産木材、例えば町有林でありますとか吹浦財産公有林等の木材利用も可能になるのかなと考えております。新庁舎への地域産材の活用を考えた場合、木材の乾燥期間は通常自然乾燥で2年から2年半なものですから、そのぐらい期間を必要としますけれども、乾燥センター等で人工乾燥を行った場合は木材の用途、用材の種類によりますけれども、おおむね1カ月ぐらいで乾燥を終了することができるということもございまして、そういった点もタイムスケジュールを調整しながら行くと、十分協議して行っていく必要があるというふうに思っております。また、構造上一定の強度の必要な箇所でありまして耐火基準、そういったものを満たすためには集成材などの使用がただいまのところ一般的ではありませんけれども、地元産を使用した無垢材、集成材等との供給単価の検討もしていかなければいけないというふうに思っております。いずれにしても木材の蓄積量は十分にございまして、基本設計と同時進行しながら木材の供給体制の構築、工程の調整、建設コスト等総合的に検討していく必要があるというふうに考えております。

以上です。

議長(堀 満弥君) 4番、筒井義昭議員。

4 番(筒井義昭君) そうなのです。これやっぱり地元産材を利用するとすると、時間というのが非常に課題になってくるわけです。やっぱり構造物として使うとすると、切り出した材を集成材という形に変えないとなかなか構造材として使えないだろうと思うし、フローリングなどに地元の杉材もしくはほかの針葉樹林材を使おうとすると、やっぱり圧縮加工しなければフローリングには適さないというようなこ



とになるものですから、2年弱の間にそれだけのことが可能なのか。これやっぱり庁舎建設において先端性や先進性を求めて木造の庁舎を建設している自治体の取り組みですと、基本計画を策定する前に木材の供給システムを構築しているわけです。そのぐらいの前々からの準備をしていかないと先端性や先進性を備えた庁舎建設というのはいけないのだろうなと。遊佐町の場合は新庁舎に対して先端性や先進性を求めているものではないのだと思いますけれども、やはり基本方針の第4条には高層、低層にかかわらず、内装等の木質化を図ることが可能な部分については状況に応じ木質化を促進するものとする。なお、公共建築物において利用する木材は原則として地域産材を使用するように努めるものとするとありますので、ぜひ町長答弁にあったように地域産材の利用に向けて、大変厳しいスケジュールかと思えますけれども、取り組んでいただけることをお願いいたします。

議長（堀 満弥君） 時田町長。

町長（時田博機君） 筒井議員から町有林の材を使ったらという提案でありました。実は私は、国有林を保有する庄内市町村の首長の会議等でやっぱり森林の活用、林業振興等の会議持っているわけですから、皆さんと一緒に公共の建物に関する木材の利用推進に関する方針というのは県と一緒に町も導入したという経過があります。ただ、私から見れば全てA材でなければ使えないとか、そういう発想は全く考えておりません。いわゆるB材でもそれらいろんな使い方があるでしょうから、それらは事務局にはたたき台をつくる前の段階として、例えば大江町の中央公民館で本当に町産材を使いながら、決してA材ではないということでした。そんな使い方しているとか、大石田とか、そんな形をやっぱりしっかり研修してくるよという指示はもう既に出しています。全てがA材を使わなければならないということは、それはそれは非常に厳しいのだと思います。だけれども、町産材で活用できるものをどうやって使っていくかということを、やっぱりそれは当然木材産業の皆さんとか乾燥機を持っている施設の皆さんとかもご相談しなければならぬのでしようけれども、できる限りはやっぱりそういう形、全てパーフェクトな無垢の木材でつくるという発想にいつてしまうとそれは非常に厳しいと思いますけれども、いろんな活用の仕方があると思いますので、それら等は、まだ基本設計が固まらない段階ではそれは多分議論は難しいのでしようから、基本設計できた段階で議論していただくということになると思います。

議長（堀 満弥君） 4番、筒井義昭議員。

4番（筒井義昭君） これ林業の形態というのが5年前に比べるとがらっと変わってきているのです。100年もたったような杉というのはほとんど流通する場がなく、最も需要が高いのは30年ぐらいの木が一番利用価値というか、利用度が高いのだと。ですから、ある程度林においても間伐をすることによって100年もつ森林計画というのが、5年ぐらいまではそういうのが当然のように進められてきたのですが、今は主伐して植えかえて、30年から40年ぐらいのサイクルで山を再生させていくというふうな林業形態に移ってきたなと。これ急速に、何でこんなに急に変わったのと思うぐらい林業形態が変わってきておりますので、これA材ではなくても、もうC材、D材でもいわゆる集成材等には活用できるわけですから、そして最上地区には集成材をつくる大きなプラントもあるわけですから、遊佐町内で完結できないとしても、県内で完結できるだろうなということで期待しております。

第2点目に移らせていただきます。介護職を目指す学生への奨学金制度の新設についてということになるわけですが、演壇で全国、県の高齢者数、要介護者数、認定率に関する推計を述べました。2025年

における高齢者数は、遊佐町において、これ第6期介護保険事業計画からひもといってきた数字なのですが、2025年において5,229人が高齢者となり、44.70%と推定されておりますが、そのうちの要介護者と認定率をどのくらいと推定されているのかお伺いいたします。また、町内介護施設の介護職員の充足率はいかほどかお伺いいたします。

議長(堀 満弥君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをいたします。

第7期介護保険事業計画においては、2020年度での推計をしたところでございます。2025年の推計につきましては、参考数値ということで介護計画を策定するときに作成したものがございます。それによりますと、要介護認定者が1,132人、認定率が21.2%というふうになってございます。あくまでも参考というふうに私どもも捉えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、町内介護施設の職員の充足率につきましては、これにつきましては把握をしていないというふうなところが実態でございます。制度として把握するようになっていないというふうなことでございます。

以上です。

議長(堀 満弥君) 4番、筒井義昭議員。

4番(筒井義昭君) この高齢化率は、都市部においては急速に高まり、地方では緩やかに上昇するか、横ばいと推定されております。遊佐町は、後者であるのだと思います。介護施設における介護職員の充足率に関しては、町が把握することはなかなか難しいことではございますが、ゆげ広報、15日発行のお知らせ号でもよく介護施設の求人がなされていることや先日酒田ハローワークで拝見した求人状況でも介護職求人が多かったことから推察すると充足はなかなかしていないのではないかなと考えております。それというのは、なかなか介護職というのは離職率、やめる率が非常に高いのだそうです。3年未満で退職する、離職する介護職というのは、3年もたない人が73%を占めているのだというデータが厚生労働省のデータとして出されております。そういう意味でなかなか人材をしっかりと確保していくということは難しいのだと思いますし、先ほど演壇の答弁でもあったように求人しても応募がないため、施設の運営を縮小せざるを得ない施設も遊佐町には発生しているのだという答弁でありました。医療機関の看護師不足と同じような現象が2025年に向け生じることは、容易に想定できます。生産年齢人口の減少による人材の不足と確保といった課題解決は急務です。自然資源の減少を補うため、陸上養殖が試みられているようなサポート体制の構築が求められていると考えます。介護職人材育成に対するサポート体制、奨学金制度は、山形県では少ないのですが、現状として山形県社会福祉協議会で支援体制を構築しております。介護福祉士、社会福祉士修学支援制度でありますけれども、この制度に関して遊佐町の学生からは申請がなされているのか、そして受給者というのがいるのか、データありましたらお知らせください。

議長(堀 満弥君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) 山形県福祉協議会で実施をしておりますこういった貸付事業等につきましては、それぞれの自治体の市町村の社会福祉協議会が窓口、相談を受けるというふうなことのようでございます。遊佐町社会福祉協議会に確認をしたところ、これらの制度の利用実績についてはないというふうなお話でございました。

議長（堀 満弥君） 4番、筒井義昭議員。

4番（筒井義昭君） 福祉協議会で支援しているこの制度に関しても、介護福祉枠として県全体で40名程度、社会福祉枠として若干名という状況でありますので、なかなか遊佐町で介護職を目指そうとして上の学校に進学するときに、この制度を見つけ出し、そして受給するというのはなかなか難しいことなのだと思います。しかしながら、遊佐町では施設に勤めている方々のスキルアップするときの国家資格等を受講するときに中小企業技術者養成研修補助制度、また就職資格取得支援制度という2つのありがたい施策が展開されているわけですが、福祉施設、つまり福祉枠としてこの両制度をどのぐらいの方が利用されているのか答弁願います。

議長（堀 満弥君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

1つ目の中小企業技術者養成研修補助制度でございますけれども、町内企業、これ福祉施設も含まれますが、従業員等の研修に参加させ、資格取得をすることに係る費用ということで、それを支援させていただいている制度です。こちらの制度は、要綱の制定を見ましたら平成3年ということでございましたので、事業としてはそのころからあるということでございますけれども、過去5年をさかのぼってみますと介護関係事務所からの申請はこの事業についてはございませんでした。

2点目の就職資格取得支援事業については、求職者の方々、個人対象になりますけれども、資格を取得する際の経費を助成するという制度でございます。こちらは平成28年度から新設された制度でございます。介護関係の申請状況を見ますと、28年度においては介護福祉士実務者研修、これは介護福祉士資格受検のための研修でございますけれども、福祉施設に勤務されている非正規雇用の方、女性2名が利用されたということで、それぞれ6万円と4万8,000円、合計10万8,000円を支出してございます。あと、平成29年度につきましては介護職員の初任者研修ということで1名の方、これも女性の方になりますけれども、利用されて、受給については1万5,000円といった額になっております。

以上です。

議長（堀 満弥君） 4番、筒井義昭議員。

4番（筒井義昭君） 県で実施している支援制度にしても、町で実施している支援制度にしても、余り多くない。多くないということは、やはり周知を図るべきだと思います。特に中小企業技術者養成研修補助制度、これというのは福祉枠で使えるものだとは思っておりませんでした。どちらかというところ商工会経由で建築業とか、ほかの資格取得に対して出されている制度であると思っていたのですけれども、これもやっぱり福祉枠でも、福祉施設に勤めている職員の方がスキルアップするときの資格取得にも制度として補助できるのだということを初めて私も知りましたので、ぜひお知らせ号とか町広報等で呼びかけるだけでなく、各介護施設の方々にもしっかりと周知を図っていただけるようにと考えております。

最後になりますが高齢者がふえ、介護認定者がふえていく中、介護現場に従事する人材が不足していくことは何度も申し上げましたが、容易に想定される時代に突入しております。また、この件に関しては国、県の施策でもあるかと思えます。介護人材育成支援策を講じられた遊佐町でありますので、国、県と連携しながら、将来発生するであろう介護職人材の不足対応策を取り組んでいただけるようお願い申し上げます。私の一般質問とさせていただきます。

議長（堀 満弥君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実は中小企業技術者研修支援制度というのは、今お話ありましたけれども、遊佐町で実は平成3年から労務福祉協議会というのが商工会でつくられております。労務福祉協議会は、従業員の福利厚生を向上させようという形で、かつての商工会長さん、佐々木俊夫先輩がもう本当に親身になって立ち上げて、そしてやっぱりガイドブックつくるばかりでなくて、クリスマスパーティーとか、ポウリング大会とか、ビアパーティーとかいろいろやりながら、やっぱり従業員をしっかりと福利厚生の面で支えましょうという会で立ち上げた会が、この間総会ありまして、第4代会長また新たに選任されたわけですが、それらはやっぱりそういう福祉施設も町のいろんな施設の協会等入っていただければ、従業員の福利厚生等、いろんなよその触れ合いもふえてくるという形のそんな取り組みに参加してくれることをこれから広めていながら、そして周知に努めたいと思っております。

以上であります。

議長（堀 満弥君） 池田総務課長。

総務課長（池田与四也君） 先ほど答弁漏れがございましたので、お答えをしたいと思います。

必ずしも町産材という限定した条件をつけておりませんので、あくまでも地域産材というような形での条件の中での話でございまして、建具とか化粧材を除く柱、あるいははり等の構造材の使用の状況でございしますが、西遊佐のまちづくりセンターが87.3立米、稲川のまちづくりセンターが14立米、吹浦につきましては、申しわけありません。調査が間に合いませんでした。先ほど議員おっしゃられたとおり、このとおり地域産材の使用の割合は必ずしも高くないというようなことで、議員のお見込みのとおりでございます。

以上です。

議長（堀 満弥君） 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長（高橋 務君） 先ほど町長答弁の中で、若い皆さんの介護職場に対する関心をやっぱり高めるような工夫なり努力が必要というふうに申し上げたところでございます。ちなみに、今年度の社会福祉協議会で実施をします初任者研修につきましては13人の申し込みがございました。一般の方が3人、遊佐高校生が10人となっております。この10人のうち6人が町内の方ということでありますので、今後の人材の充実に大変期待をしているところでございますので、今後とも若い皆さんに関心持っていただくように努力をしまいたいというふうに思っております。

議長（堀 満弥君） これにて4番、筒井義昭議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時49分）

休

憩

議長（堀 満弥君） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

（午後1時）

議長（堀 満弥君） 一般質問に入る前に、休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結

果を議会運営委員会、土門治明委員長より報告願います。

議会運営委員会、土門治明委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（土門治明君） 午前中の土門治明議員への答弁におきまして、教育長のほうから一部削除の依頼がありましたので、先ほど議会運営委員会を開かせていただきました。その結果、教育長の発言の一部を削除することを許可することに決定いたしましたので、ご報告いたします。

議長（堀 満弥君） 引き続き、一般質問を再開します。

9番、高橋冠治議員。

9番（高橋冠治君） お昼を過ぎ、大分睡魔が寄ってくる時間帯となりましたが、私もその一人ではありますが、きのうのワールドカップをちょっと興奮して見てしまいまして、その余韻でなかなか寝つかれない人も多かったのかなというふうに思っております。それでは、私からも壇上からの質問をさせていただきます。

最初に、町民バス、スクールバスの運行について伺います。毎年冬が近づくにつれ、スクールバスの乗車圏外の中学校保護者から冬期間だけでも乗車できないものかと相談を受けることが多くなります。スクールバスは、かつて白井小学校や杉沢小学校の遊佐、蕨岡各小学校への統合により運行されたと記憶にありますが、それが平成5年の中学校統合により大きく変わりました。その間庄内交通等の路線バスの運行廃止など、25年の間紆余曲折はありましたが、現在9路線で町民混乗の形で運行されております。

中学校統合1年目の生徒数は739人で、現在30年度、生徒数は311人で統合当時の42%にすぎません。統合当時のスクールバスの利用者は定かではありませんが、現在よりはかなり多かったと推定されます。また、朝、夕の生徒の保護者等の自家用車での送迎が多過ぎて、交通安全等を含めた問題があったというふうに記憶しております。これまでも地域要請等でスクールバス路線は広がり、利便性は高まってきておりますが、しかしどうしても冬場に近づくると乗車圏外の保護者等からは要望が出てきます。そうであれば生徒数の減少を踏まえ、既存の運行体制で希望する生徒を乗車させた状況をシミュレーションして、物理的に可能なのか把握しておくべきと考えます。町から調査をいただいておりますが、これによればスクールバスに乗車できない人数は最高で夏場は130人、冬期間では約90人とあります。これからいろいろ課題はあるものの、今の時代の背景から考えれば知恵を絞るべきと思いますが、町の対応をお聞きいたします。

次に、臨時職員及び保育士の待遇改善と介護職の人材確保について伺います。この件については先ほど10番議員、4番議員からも質問がありましたので、重複する部分もあろうかと思いますが、よろしく願いたいと思います。今日本では少子高齢化社会の中、経済状況も高どまり傾向であり、特に働き手不足は大都市圏では深刻な状況にあります。そのため人手不足の波は地方にも波及し、山形県でもハローワークの数値を見ても、有効求人倍率はことし3月時点で1.61と全国平均の1.59を上回る状況にあり、業種の違いもありますが、町の福祉事業等にも大きく影響をしていると考えられます。国会では今まさに働き方改革関連法案が審議中であり、与党は今国会の成立を目指しておりますが、その中には正規雇用と派遣社員、臨時職員等の賃金格差や待遇改善などもあります。町の求人状況を見ますと、介護職や保育士等の人材不足があるようです。保育士は、以前から地域間格差があり、その都度改善してきたものの、依然まだ存在しております。また、介護職は公的、民間を問わず、全国的に不足しており、我が町でも同様であります。2025年に後期高齢者が最大になることは皆さんもご承知のとおりであります。特に我が町のように

高齢化率が高い自治体にとっては、福祉サービスの低下を招く直接の原因にもなります。これは、喫緊の課題でもあります。町は行政サービスの最大の提供者でもあります。遊佐町最大の職員を抱える職場でもあります。指導する立場の町は、率先してこれらの課題に対処していかなければならないと思います。町の考えを伺い、壇上からの質問といたします。

議長（堀 満弥君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、私から9番、高橋冠治議員に答弁をさせていただきます。

町民バス、スクールバスの運行のあり方についてという質問でありました。我が町では公共交通機関の遊佐町からの撤退という厳しい現実にもさらされた経緯がありますし、また町営バス、スクールバスを統合して現在の運行体制に、何とか今運行しているという現状であることをご理解をお願いしたいと思います。かつては町営バス、早朝と最終便は廃止になったわけです。廃止の前提としては、誰も乗っていない空バスを何で走らせているのだという指摘が町民からの投書等、年間数回ありましたが、現在の体制になってからは空バス走らせているという指摘は、まだどなたからも受けていないということで、そういう点でいくと非常に時代のニーズに合わせた形になったのかなと思っています。

現在スクールバスの利用に関する基本的な考え方の基準は、小学校児童の道のりでおよそ3キロ以上、中学校生徒はおおむね4キロ以上とし、集落単位で乗車を認めることとしておりますし、また一般の方がスクールバスの路線に混乗して遊佐まで来れるような形は整えております。また、この基準によらない特例での乗車については次の3つの基準を定めておいてあります。通学路の児童生徒の登下校時、安全上必要と判断される場合、そして2番目としては身体不自由、けが等により自身での通学が困難な場合、③としてはその他校長と教育委員会と協議を行い、特例として認める場合、以上の3つと伺っております。この特例を適用して中学校の冬期間のみのスクールバス運行を許可しているのは蕨岡地区の杉沢南、杉沢北、上蕨岡、大蕨岡、上大内、下小松、稲川地区の千本柳、田中の8集落を対象とし、今年度の生徒数はおよそ26名となっております。冬期間の乗車について全生徒が乗車可能なのか、現状を含め詳細は担当課長をもって答弁いたさせますので、よろしく申し上げます。

続きまして、臨時職員、保育士等の待遇、また介護職員の人材も不足している中での町の考えという質問だと思います。現在保育園及び子どもセンターでは、正職員以外では保育士資格のある嘱託保育士と臨時職員が主として勤務をしております。嘱託保育士については、現在17名が勤務をしており、その報酬は特別職の職員の給与に関する条例において月額17万6,000円以内とされております。直近の嘱託保育士の報酬改定につきましては、山形県最低賃金の改定による臨時職員の賃金引き上げに伴い、その引き上げ率を参考に平成30年4月から報酬月額を3,200円引き上げる改定を行っております。近隣市町村の臨時職員等の賃金に関しては、勤務条件等が同一ではないため単純な比較はできませんが、保育士の確保を図るために昨年度、また今年度から賃金の引き上げを図っていると伺っています。保育園、認定こども園への入園希望については近年一貫してゼロ、1歳児が増加していることから、保育士の確保については民間施設も含めて多くの自治体の課題となっております。当町においては今のところ待機児童はおりませんが、町立保育園については各園に育児休業中の職員がいるという事情もあって、年度途中の入所受け入れも含め、ぎりぎりの対応をしている現状にあります。今後も本町を含めた近隣自治体の臨時職員等の賃金等、待遇に関する情報交換を重ね、保育サービスの需要に応えられるよう待遇改善とあわせて有資格者の確保に努

めていきたいと考えております。

以上であります。

議長（堀 満弥君） 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） それでは、私のほうから中学校の現状を含めまして答弁をさせていただきます。

中学校生徒の冬期間乗車圏外の区域について確認をしましたところ、現在遊佐元町地区の生徒数は約60名、中学校までの距離が一番近い八日町でおよそ1.4キロ、一番遠い京田集落で3.3キロ程度、野沢、吉出地区の生徒数は約27名で、中学校までの距離は野沢集落でおよそ3キロ程度のようにあります。また、藤岡地区、上小松と鹿野沢集落の生徒数は6名でありまして、仮に1キロ未満の集落を除いた場合は乗車対象となる生徒数はおよそ90名程度となるようにあります。この約90名の生徒をバスの定員と現在乗車している生徒数との差だけで見ますと、冬期間の乗車は物理的には可能となるようにありますが、幾つかの課題も出てくる状況であります。その課題のうちの一つとして、現在運行している9路線で通過が見込める集落については単純な試算で70名程度見込めるところではありますが、そこには幼稚園児でありますとか町民の皆様を混乗できるわけでありまして、路線、あるいは年度によっては着席できないことが十分想定されるということで、その場合は立ったままの乗車で安全面への不安が懸念されるということは考えられます。また、特に朝便における混雑状況の把握、停車、乗車の回数がふえればその時間相当分始発時間を早めたりと新たな検討課題が生じてくるわけであります。そして、現在路線の通過がない集落については、例えば新たな待機場所の確保でありますとか冬期間を限定としたシャトルバスの増便と、あわせて運転手の確保といった課題も発生することが十分想定されます。一方、スクールバスを利用しない場合中学生を原則としてほぼ自転車通学となるわけでありまして、冬期間の自転車通学も危険が伴うことは事実であります。そのこともありまして、ご家族の方が車で送迎して、学校前が非常に混雑してしまうという課題も現在生じております。このことは議員が先ほどご指摘されたとおりでありますけれども、いずれにしても冬期間の中学校生徒の通学安全を第一に考えた上で、不公平感のないよう対応すべき課題であると考えているところであります。解決すべき課題もいろいろあるわけでありまして、まずはできることから取り組みまして、一つ一つ課題を解決しながら、一人でも希望する生徒が安全にスクールバスに乗車できるよう今後も検討してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（堀 満弥君） 9番、高橋冠治議員。

9番（高橋冠治君） 物理的には可能だというふうな答弁であります。先ほど言ったように739名が311名、42%。これは、25年間に町の人口が約25%減っているのですが、58%も減っているのです。これから見ただけでもいかに子供たちが、一般的な人口減少より子供たちの減少率が高いというのをまじまじと感じさせる数字であります。

それで、私はこういう提案をしております。まずは旧路線で既存のバス停、それで路線もふやさず、バス停もふやさず、今の時点でどのくらい乗車できるのかをまずは考えてみましょうというような提案であります。そうすれば、今課長言ったとおり70名ぐらいいかなというふうに話しておりましたが、あとはいろんな課題があります。路線がない集落はどうするのだという話であります。それはまずは今最初の仕事

として既存の路線、既存のバスどのぐらいできるのかを把握しておかないとそこからが進まないという意味でお聞きしたわけであります。先ほど町長もそうですし、課長もそうなのですが、冬期間の自転車通というのは変な話、自殺行為に近いような、非常に危険な状況であります。そのためまず保護者が自家用車通学をしておるわけです。我々の子供がいたところは非常に多いのです。でも、学校はそれを基本的に認めなかったもので、基本はなるべく自転車、なるべく歩いてくださいよという話をしておりましたが、近年そういうものではないと、やはり子供たちの安全、安心を鑑みれば仕方ないことだということで、西側駐車場を口一タリがわりにして、安全に乗りおりさせてくださいよというふうに変わってきました。そう見ますと、やはり今言ったように物理的に可能であればちょっと頭をひねってみたいと思います。まずは旧路線、大体その始まりが7時25分前後で最初の子供たちが乗ってきます。ずっと乗ってきて、最後は当然中学校、それから遊佐駅、遊佐役場、生涯学習センター、エルパと、この5つはどの路線も寄るというふうになって、稲川線を別にして、寄っていくというようなルートになっています。私これずっと見ながら考えたのですけれども、要は町なかを走る部分と町なか走っているのですが、時間的に中学校の時間に間に合わないバス停の時間がセットされておるので、逆に吹浦線、稲川線のバスの運行を10分早めると町の中を走れるような設定になるのかなというふうには私は見ております。吹浦線が7時35分なのです、出発が。これを10分早めれば中学校を8時にしても、町内、遊佐町の中を運行できるのかなというふうに思っております。稲川線もしかり。35分で出発して、藤崎小学校で7時45分で終わるので、ここも余裕があるかというふうに思っています。その辺はどのように考えているのか伺います。

議長(堀 満弥君) 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長(佐藤啓之君) お答えをいたします。

今ご指摘ありました例えば吹浦線を利用した場合に遊佐の元町の生徒を乗せるといった場合は時間的には大丈夫でありますけれども、乗せる場所が役場前、それから生涯学習センター前、エルパ前といったところになるかと思いますが、その場合は通勤時間帯とも重なりまして、その交通量の関係で、そこに停車した場合にどうなるかといった懸念が考えられます。それから、稲川線については大丈夫かなという気はいたしますが、いろんなケースがございますので、その都度それらを考えながら対応できるものは対応してまいりたいと思いますけれども、先ほども申し上げましたとおりどうしても不公平感を持たないように、乗せる場合はやはり全員を乗せたいというのが町の考えでありますので、そういったことも加味しながら今後対応してまいりたいと思います。

議長(堀 満弥君) 9番、高橋冠治議員。

9番(高橋冠治君) 全員を乗せるというのはこれ当然の話であります。ただ、計算的には全員を乗せるのですが、要は自家用車通学の人もおりますし、きょう朝行ってきました、中学校に。自転車通学は何人いるのか、自転車を数えてきましたけれども、58台でありました。そうすると、夏場です、今、130人のうち58人は自転車で来ているのです。あと残りは考えてみると歩いてくる人はほとんどいないので、大橋だとかあの辺は別として、やはり自家用車通学なのかなというふうに想像はされます。なので、まずはやってみなければわからない話なので、いろいろ言っても仕方ありませんが、元町の中には幼稚園前のバス停もありますし、それらを考えてみれば、交通量といっても、要は必ず生涯学習センター前、エルパ前に行くので、それは交通量というのは朝の時間帯の10分そこそこの差なので、そんなには変わらないとい



うふうに思っておりますので、まずはどのようにやるのか。やるのかやらないか、まずそれ聞きましょう。

議長（堀 満弥君） 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

やるかやらないかというお答えであれば、先ほど来申し上げましたとおり全児童が乗れるようになるのを待って実施したいと思っているところでありまして、全児童というのは結局小学校もあるわけで、小学校の生徒は冬期間乗せなくていいのかと。実は以前投書もありまして、冬期間吹雪の中を歩いている子供がかわいそうだというような投書もありまして、その場合も考えなければいけないということもあります。町なか歩くよりも、子供たちは田んぼの真ん中歩いて通う子もおりますので、そちらのほうもかえって優先して乗せなければいけないのかなという思いありますので、それらも包括的に考えなければこれはちょっと実施はできないかなというふうに思っているところでありまして。

議長（堀 満弥君） 9番、高橋冠治議員。

9番（高橋冠治君） では、実施ができるまでに何年かかるのか。

議長（堀 満弥君） 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

今現在適正整備審議会で小学校の統合の問題も協議をされておりますので、それが始まれば小学校のスクールバスという課題も出てまいりますので、あわせて解決していきたいというふうに今のところは考えております。

議長（堀 満弥君） 9番、高橋冠治議員。

9番（高橋冠治君） ということなので、しばらくはないという話です。まず、小学校は途中でおりるので、私は物理的には可能なかなというふうに思っています。なので、これ毎年話が出ることなので、できることからやるというようなスタンスを持っていくべきかなというふうに思っています。小学校もそうなのですが、うちの村は田んぼのど真ん中を吹雪の中行くのです。いろんなお話もあろうかと思いますが、まずは子供の安全を優先にしなければいけないのかなというふうに思っています。子供の安全が優先であれば、適正審議会の答申を待ってだとかよりも、子供たちの安心、安全に通学できるためにはどういった努力をしなければいけないというのを先に考えるべきだと思いますが、その辺どうお考えでしょうか。

議長（堀 満弥君） 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

先ほど町長が答弁したときに、スクールバスに乗せる場合の条件等もございまして、生徒に危険が及ぶ場合も考えれば、それは当然乗車もなければいけないと思っております。例えば熊が出没するというような地域におきましては、どうしても自転車で通学させるの心配だということもありますので、そういう危険が当然考えられればそのときに限った乗車を認めるというような方向も、そういうやり方も考えておりますので、まずはケース、ケースに応じて対応はしていきたいと思っております。

議長（堀 満弥君） 9番、高橋冠治議員。

9番（高橋冠治君） まず、冬場は特例で乗せているわけです。結局路線から外れるところが、野沢地区あたりが外れてきます。答弁でもおよそ3キロと。なので、冬場は当然スーパー農道、あんなところ自

転車で来れるわけでもない。当然自家用車通学というふうになってきます、これは当然。なので、それをまずはよしとしていくということで考えているわけですね。

議長（堀 満弥君） 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

先ほど野沢のほうは路線がございませんので、新たなバスを導入して対応するという形になりますが、まずは今のところ冬期間通る場合については歩道の関係の除雪もやっていただくような形で何とか対応してまいりたいと思っているところであります。

議長（堀 満弥君） 9番、高橋冠治議員。

9番（高橋冠治君） 大変答弁に苦しむところです。子供の安全が、それとも効率化が、いろんな部分重なってくるのです、やっぱり。ただ、今答弁したようにバスを1台ふやすとかではなくて、今あるものをどのようにうまく使って利便性のいいような町民バス体系にするかというのをまず考えてほしいなというふうに思います。今難しいので、もうちょっと待ってくれと、もっと人が減るまで待ってくれではなくて、今どのようにすればいいのかちょっと頭をひねりましょうというふうに私は聞いたので、その方向でちょっと考えていっていただきたい。本当に冬場の自転車通学というのは危険きわまりない。それは、皆さんご承知のとおりなので、中学校も今自家用車通学を認めているわけなのですが、そうすると親御さんの負担は当然かかります。部活等のやっぱり中にもいろいろかかわってくるので、まずはできる範囲の中で、どういうふうになればできるのかな、それを考えていただきたいということでありました。一言。

議長（堀 満弥君） 佐藤教育課長。

教育委員会教育課長（佐藤啓之君） 答弁させていただきます。

議員おっしゃるとおりなるべく希望どおり乗車できるよう、何とかこちらのほうでも対応はしてまいりたいと思いますが、その課題解決のためには先ほど申し上げましたようにいろいろ問題がございますので、それらを一つ一つ解決しながら、何とか早目に、統合を待つ前にできるように検討させていただきたいと思っております。

議長（堀 満弥君） 9番、高橋冠治議員。

9番（高橋冠治君） 一つ一つ課題を解決しながら前に進んでいくということでありました。

それでは、次に移ります。先ほど4番、10番議員からも介護の関連の一般質問ありました。私からもそうなのですが、やはり3人も同じ一般質問するということは、やはりそれなりにそれにいろんな課題がくっついているという証拠かなというふうに思っております。私は、今介護職員もそうなのですが、保育士の不足が、全国的に不足しております。その課題というのは保育士もそうでありまして、介護士もそうでありまして、やはり社会の町の福祉政策に直結するものであります。なので、ここはちょっと皆さんと考えを協調しなければいけないのかなというふうに思っております。

介護職員、どうしても何かイメージが非常につらいとか、大変だとかのイメージが先行して、なかなか応募者がいないということでありました。前の人は若いのですが、こちら側の人は若い人もいますが、もうちょっとするとお世話になる方もかなりいるのだと思います。やはり先ほどからこれ大変ですよと、もう2025年にはマックスになる後期高齢者の中で、介護職員がいなければどうするのだという話であります。どうもイメージが悪いと言ったら失礼なのですが、どうもきつくて給料が安くて、職場環境がいま一つだ

というような結果もあるのです。なので、それを払拭していかなければ、なかなかいい職場環境にはならないのかなというふうに思っています。ということで、要は職場環境もそうなのですが、やはり報酬の面、今国もそうですが、介護職員の報酬アップということで、今の国会でも成立したのかしないのか、8%ぐらいの10年以上勤めている方にはアップをするのだというふうな話もあります。話もありますというか、するのですが、ただ問題は10年以上働いている人がなかなかいないということでもあります。平均が6年という話なので、国から支給されても支給する対象者がいないという事業所が結構多いということで、なかなかマッチングしないということでもあります。ここに調べて、介護に対するマイナスイメージというふうにあります。この中で、1番はきつい仕事であるというのが65%で、給与水準が低いというのが54%、将来に不安があるというのが残りなのですが、この辺町が直接介護等の施設にかかわってはおりませんが、こういう結果を町としてはどのように捉えているのか伺います。

議長(堀 満弥君) 時田町長。

町長(時田博機君) 介護施設で働くということのネガティブな発言がやっぱりそのようにつながるのだと思っています。私は、若い世代の職員からは遊佐厚生会で働きたいけれども、なかなか入れないと、入るということは安定した職場で、入れるということはステータスだという、若い職員からそんな話も伺ったことがあります。待遇実際悪くはありません、遊佐厚生会見ていると。そんな形ですから、ちまたでいろいろきつとかなんとかといってマイナス、ネガティブに話すこと自体がやっぱりそういう職種をそのようにイメージするという形もあると思います。私は、これ今遊佐厚生会、町で直接建設も、にしだてはつくってもらいましたけれども、そういう施設については若い職員が入ってよかったと言って、定着率も非常にいいのだという話を伺ったときに、町としてはそういう施設が町に厚生会としてあるということ是非常にありがたいと、このように思っています。経営状態についても、私から見ても非常にいい状態だというふうに伺っています。

議長(堀 満弥君) 9番、高橋冠治議員。

9番(高橋冠治君) 時田町長言うとおりです。厚生会非常にいいのです。厚生会はいいのですけれども、民間がいま一つなのです。民間でも厚生会。厚生会本当に順調なので、ちょっと調べてみましたら遊佐厚生会が年間の賃金として8億円ちょっと支払っています。福利厚生別として、そして退職積み立ても別にして、賃金として8億円ちょっと。8億円ちょっと払えるのです。それで、内部保留も結構あって、内部保留あるぐらいだったらにしだて出さなくてよかったのではないかなと思うぐらい、そういう内部保留があるのです。なのに、まずにしだても公の資金が入って、すごく潤沢なのです。何で潤沢かというと、職員非常に給料体系いいのです。非常にいい。町職よりややもするといいかもしれないと。それで、調べたら職員だけではとても人員、施設を維持することができないと。それで、シルバー人材センターからかなり行っています、かなり。シルバー人材センターでおよそ厚生会全体で二千数百万円ほどいただいておりますが、8億円からいえば3%です、3%。聞きました。3%の仕事しかしていないかと、何割の仕事をしていますという答えが出てきました。ということで、やはりそれなりにシルバーがいるから、やはりシルバーさんも、でも介護施設なので、大分給料体系もいいでしょうと聞いたら、いや、最低賃金ですと言っていましたけれども、やはりそのようないろんな経営の方式があって、潤沢なところと国からいろんな介護の職員のプラスアルファがおりてきた。6%か7%、今8%でしょう。ところが、その8%が10年

以上ということではなかなかない。厚生会にはいるのです。民間にはなかなかない。それもらえない。そして、国からの介護支給金があっても、それは会社としてはいろんなところを差っ引いて、そして残ったところを職員に賃金として与えるわけなので、額面どおりのアップというのはなかなかないというところがやはり報酬というか、給与のなかなか上積みで直接乗ってこないというのが働いている人方の不満でもあるのかなと。国は、これだけ多くやりますよと。ところが、実際給料6%、7%、8%上がっていないではないかというような、いろんな不満が募るわけです。そのためやはり働く場合も楽しく働くものが、若干不満を持って働くのかでは職場環境にかなり違ってくるのかなというふうに思っております。その辺やっぱり行政としてこれやれとはなかなか言えません。民間なので、言えませんので、どのような対策をとらないと、これ町民が全て遊佐厚生会には入れるわけではないので、民間がなければそれは無理なので、その辺を町としてはどのようにお考えかちょっと伺います。

議長(堀 満弥君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) 介護現場での人材確保については本当に大きな課題というふうに思っております。午前中の答弁でも申しましたとおりやはり若い皆さんがそういった職場に関心を持っていただくと、こういったことが本当に大切ではないかというふうに思っているところでございます。そうしたことで子供さんたちが関心を持ってもらうように、いろんな場面を使いながらその職場を紹介していく、そういったことに努力をしていきたいというふうに思っているところでございます。私もたまに施設行くときありますけれども、大変衛生的で、本当にきれいだなというふうに私思いますし、職場環境としては役場よりはずっといいだろうというふうに思っているところでございます。そんなことで今後も努力してまいりたいと思います。

議長(堀 満弥君) 9番、高橋冠治議員。

9番(高橋冠治君) きれいに掃除してくれる人は、シルバー人材センターなので。ゆうすいの話としてはおかしいのですが、今町は評議委員として入っていないという話でありました。前は入っていたのです。

(何事か声あり)

9番(高橋冠治君) 今は。前は入っていたので、いろんな資料は町に来るのですが、今は来ておりません。まずはさっき町長も言ったように、マイナスのイメージではなくて、プラスイメージをこれからどういうふうにつくっていくのかという話です。やっぱり一番のプラスは給与なので、やっぱり。給与がいいのだと、厚生会の人でも今このぐらいもらっているのだとわかっているのだから、あそこは応募に行ってもなかなか入れないという。やっぱりいいところはいいのです。でも、いいところだけに我々全員入れるわけでもないのだから、なので民間も含めて賃金体系どういうふうに上げていくのかというのは課題です。ただ、それを民間に行政が手を突っ込むと、そういうわけにはいかないのだから、いろんな手だてはないのかなというふうに私も考えるのですが、なかなかいい手だてがないというふうであります。ただ、介護は容易でないけれども、ある程度働けばこの辺の土地であれば、普通よりは十分報酬あるのですよというプラスイメージのアピールが必要なのかなというふうに思っています。それは、行政も手伝うことができるのだと思います。この辺課長、アピールを何とか手伝ってやらねえなではないかというふうに思っていますが、どうでしょうか。

議長（堀 満弥君） 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長（高橋 務君） 議員おっしゃるとおりそういった支援が本当に大切なのだろうというふうに思っているところでございます。若い皆さんについて、やっぱり統計的には核家族がふえているということで、3世代同居が多いと言いながらもそういった介護の必要な家族、おじいちゃん、おばあちゃんに触れる機会が少なくなっているというふうなこともやはりあるのだろうというふうには思っています。そういった意味では社会福祉協議会でも高齢者疑似体験グッズなどもありますし、そういった形で子供たち、若い皆さんに対するそういった機会を充実を図っていきたいというふうに思っているところでございます。

議長（堀 満弥君） 9番、高橋冠治議員。

9番（高橋冠治君） 先ほど4番議員の答弁ですが、遊佐高の初任者研修の子供たちが多かったと。それで、地元の子が6人ほどいたということで、非常にそれは本当にいいことだと思っております。なので、若い人にいいイメージを与えないとそれは続かないことだと思います。悪いイメージって変な言葉なんですけれども、やはり一旦就職して、女性の社会ですので、やはり結婚すれば子育て、出産とかあって、それでまた再就職するときに、やっぱり半分なのです、する人が。何かすると、やはり勤務体系が遅番、早番、泊まり、夜勤とかあるので、やはり子育てをしながらはなかなか容易でない職場条件なのです。そうすると、やはりそれをカバーするのは後から言うのですが、保育園だとか、幼稚園の延長保育だとか、ややもすると祝日保育だとか、その辺にかぶさってくるのです。なので、その辺も見据えた町の対応もこれから必要になるのではないかと。再就職する、希望の方半分しかないのです、やっぱり。それで、5年以内にやめる方が7割ぐらいですか、なのでそこは非常に問題なのだと思いますが、その辺のリカバリー、カバーをするのは行政でもできると思いますので、その辺どう考えているのか伺います。

議長（堀 満弥君） 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長（高橋 務君） お答えをいたします。

社会福祉協議会で実施をしています担い手育成養成講座、そういったところは再就職を希望する皆さんへの支援につながっているというふうにも思っているところでございます。午前中の答弁でもありました県でもいろんな資金的な支援制度等もございますので、そういった関係機関と協力をしながら再就職についても支援をしていきたいというふうに思っています。

議長（堀 満弥君） 9番、高橋冠治議員。

9番（高橋冠治君） まずは介護職員が定着するためにはやはりいいイメージを持って、やはり町でもバックアップできるものならバックアップするという体制づくりをしていただきたいと思います。

次に、保育士もやはりなり手がなかなかいないということです。遊佐町の場合は何とか間に合っているようではありますが、全国的に見ると保育士の有効求人倍率は全国で1.85、これが東京になると5.44というべらぼうな数字になっております。先ほど介護の話をしました。介護と保育士は意外と接点があって、容易でない職業の一つと言われております。なので、どのようにこれから、先ほど言ったようにいろんな共働き、それから今の若者が暮らしやすい町政を考えるならゼロ歳児の保育が多くなって、やはり保育士が必要になるというふうに話しておりました。当然保育士の必要性は大きくなっています。ただ、これも同じなのです。正職員より嘱託、臨時のほうがずっと多いのが町の保育園の状況です。そして、前も私は

保育園の職員の体系については三、四回は質問したと思いますが、その都度改善をしていただきました。要は酒田市の保育園等と比べるとまだ低かったのです。そうすると、遊佐で一生懸命勉強して、なれたら酒田市の保育園にするというのが結構あって、それではまずいのではないかとということで報酬もアップしていただきましたけれども、まだ若干そこには差異が生じているということでもあります。そうなれば当然給料体系が高いところに人というのは流れるというのが普通であります。その辺はどのようにお考えなのですか。

議長(堀 満弥君) 高橋健康福祉課長。

健康福祉課長(高橋 務君) お答えをいたします。

やはり勤める方にとっては少しでも待遇のいいところというふうになるのは当然でありますので、近隣の自治体、あるいは民間施設も含めてですけれども、把握できるところは把握しながら待遇改善に努めてまいりたいというふうに思っております。保育園の保育士につきましては、例えば先ほど町長からもありましたゼロ歳児についてはゼロ歳児3人につき保育士が1人、あるいは1、2歳児については6人に1人というふうなことで、大変多くのマンパワーを要するというふうなことでございます。一方では、特に民間施設にあっては国の制度の中で施設に必要経費が給付になるということでもありますので、そういった意味ではどこかの施設だけが特別待遇よくするというふうなところもなかなかやりにくいというふうなことで認識しておりますし、公的な保育所がそういった報酬の検討する上での目安になっているというふうなことも認識をしているところでございます。町についても嘱託保育士今現在ぎりぎりの状況でありますので、なるだけ確保できるように頑張りたいと思っております。午前中の答弁でも産業課長からありました資格取得の助成制度もあるわけですが、遊佐町においても臨時職員の方が働きながら資格取得を目指して保育士の資格を取ったという方もございます。それで、嘱託保育士に採用したというふうな経過もございますので、そういった頑張っている方もおりますので、しっかり待遇改善については今後とも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

議長(堀 満弥君) 9番、高橋冠治議員。

9番(高橋冠治君) 先ほど正職と嘱託、臨時の割合を言いましたが、全国的に見ますと大体公立の場合6割が非正規で4割が正職なのです、公立の場合。私立の場合は逆なのです。6割が正職で4割が臨時、嘱託というふうになります。この差なのです、やっぱり。嘱託だろうが、臨時だろうが、本来であれば正職でありたいと思っております。そこをやはりこれから考えていかなければいけないのだろうと、臨時より嘱託だから、いいでしょうではなくて、やっぱりそこを考えて、嘱託は嘱託なりに、では正職と同じ仕事をして賃金格差があるというのは、それは働く側にはいま一つ残るわけで、その格差をやはり縮める仕事はしていかなければいけないのかなというふうに思っています。

あとは保育士の、全国ですが、平均年収というのがあって、民間は414万円、公立が317万円、かなり開きがあるのです。幼稚園は347万円ということでもあります。小学校の教諭は別として、それは700万円以上なのですが、やはりこの格差をある程度縮めていかないと、今は何とかなっていると思っておりますが、全体的にこれから考えていく中でやはり容易でなくなるのかなと。さっき言ったように正職と嘱託、臨時の賃金格差を縮めていくような方策をとらないといけないのかなというふうに思っています。その辺まず努力してほしいなというふうに思いますが、どうでしょうか。

議 長（堀 満弥君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 私は、自分が就任してからやっぱり有資格者を、これ議員のときにも提案したのですけれども、やっぱり命を預かる幼稚園の職員というのは有資格者は、それは当然採用すべきだと、安かろうではだめですよということをみずからが言ってきましたし、自分が就任してから、就任した当時は酒田と比べて、庄内町と比べて我が町は賃金の水準が安かったです。それは、かなり、もうほぼ同じぐらいまで今詰めてきていますので、職員の待遇については私はそんな、役場の一般職についても庄内町と同じようなレベル、もう逆に今ラスパイレスで庄内町を上回っていますし、酒田よりは1.0ぐらいしかマイナスでないはずですから、職員の待遇についてはかなり改善してきたと思っていますので、それはもう当然先を見通せば、これからのやっぱり若い人たちに選んでもらえる町と言っているわけですから、それら等も含めて検討していくのは当然のことだと思っています。

議 長（堀 満弥君） 9番、高橋冠治議員。

9 番（高橋冠治君） 町長言ったとおりです。かなり改善してきました。かなり改善して、本当に町長今胸張ってやっていたんですが、本当に胸張っていいのです。ただ、もうちょっとです。もうちょっと頑張ってくださいという意味なので、ということで課長もその格差はやはり解消するべきだなというふうに思っております。町長もやってきて、住みたい町というふうにありますので、いろんな部分でそういう町にしていきたいというのはいろんな福祉政策が重なってできる話であります。先ほど言ったように介護も保育も年代の違いはあろうとも、同じです。朝行くのもお年寄りも同じ時間に、幼稚園と同じ時間に行くのです、施設に。帰りも大体同じ時間に帰ってくるのです。そういった意味で待遇改善を含めて、よりよい政策をしていただきたいと願いまして私の一般質問は終わります。

議 長（堀 満弥君） これにて9番、高橋冠治議員の一般質問を終わります。

8番、佐藤智則議員。

8 番（佐藤智則君） 6月定例議会、一般質問最後の質問者となりましたけれども、私からも2つほど質問申し上げたい、このように思います。

1つ目は、十六羅漢の課題と題してお聞きをしたいと、このように思います。出羽富士とも呼ばれる鳥海山。十六羅漢岩は、かつて鳥海山が噴火した際に日本海に流れ出した安山岩に掘られている。遊佐町吹浦の海禅寺21世住職、寛海和尚は、羅漢仏をつくるため地域のみならず酒田方面まで托鉢を行い、浄財が1両から2両集まるごとに石工に依頼し、元治元年から明治元年までの約5年の歳月をかけて22体の磨崖仏を完成させた。長年日本海の荒波、風雨や経年劣化による摩耗が進む羅漢像であるが、これ以上羅漢像が風化しないように人工的に手を加えたらどうかとの声もあるやに聞くと、海禅寺25世住職の五十嵐舉一和尚は形のあるものはいつかなくなります、風雨や波で風化していくのが自然なことでしょうとお話されています。自然界の安山岩に仏を彫り魂入れ、その仏もまた自然界へと返るとのことなのでありましょうか。十六羅漢岩は、歳月とともに変化はあっても、完成から150年たった今も寛海和尚の思いは受け継がれ、毎年7月には日本海の荒波に命を失った漁師の諸精霊の供養と海上安全祈願祭が行われております。日本海側でこれだけの規模で岩礁に彫られている磨崖仏は遊佐町吹浦だけと言われ、歴史的にも貴重な資源であります。また、十六羅漢岩は水産庁選定による未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選にも選出されている。このような十六羅漢岩の歴史であるが、今年の夏、サンセット十六羅漢駐車場にお

いて、「この先行けないよ」の声に車椅子の人がいる家族連れがおった。十六羅漢のあずまやに行ってみ  
たいとの思いではなかつたらうか。歩ける人には歩道橋を渡り、あずまや周辺からの景観は評価される  
スポットである。駐車場、トイレ、多目的トイレも完備し、車椅子等の人も十六羅漢あずまやに行けて、  
眼下の羅漢像に着目し、眼前に広がる日本海、その先に飛島を配し、夕暮れの太陽が水平線に沈むさまは  
真っ赤な一本の柱となり、岸に迫りくる光景は実に圧巻である。羅漢像の歴史に触れ、景勝の地、十六羅  
漢に来られた全ての人がそのすばらしさを享受できるようにならぬものかと思いをはせるが、遊佐人の心  
意気と英知を結集できないものかお聞きしたい。

次に、広畑橋かけかえ事業及び畑西線道路改良事業の進捗状況についてお尋ねいたします。平成25年度  
総合発展計画第5期実施計画に畑-藤井-金俣線が初めて計画、記載され、平成26年度より年次地権者等  
に説明会が行われ、相互確認してきた。平成30年度には、これまでの計画推移によれば工事に着工すべく  
計画であり、計画どおり事業推進がなされると理解しているのか。それに伴う工事箇所、工事名は。また、  
平成32年度には町道改良工事及び広畑橋の完成をもって供用開始の計画であるが、計画どおりに遂行でき  
るのか。特に事業地域住民とすれば長年にわたる懸案であり、最重要事業でもあり、一日千秋の思いで完  
成を待ち望んでおります。万難を排し取り組まんことを期待申し上げ、壇上からの質問といたします。

議 長（堀 満弥君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 6月定例会最後の質問者であります佐藤智則議員に答弁をさせていただきます。

十六羅漢の課題と広畑橋かけかえ等についてでありました。まず、十六羅漢公園についてはサンセット  
十六羅漢駐車場の西側に日本海を展望できるあずまやがありますから、こちらのほうは一昨年に改修工事  
を行い、車椅子でも駐車場からアプローチできるようにあずまやまでの通路を整備いたしました。日本海  
に沈む夕日や飛島などはここから十分に見ることができるようになっております。また、公衆トイレにつ  
きましても車椅子対応の多目的トイレを備えているところであります。しかし、現在十六羅漢まつりなど  
を行っている公園内のあずまやにはサンセット十六羅漢の駐車場から歩道橋を渡り、階段をおりる必要が  
あります。また、十六羅漢岩付近の海岸に行くには階段状の遊歩道をおりていく必要があり、車椅子では  
行けない状況になっております。車椅子で行けるようにするには勾配に配慮しながら、各所に入口ロープを  
設置するなど大規模な工事が必要になると考えられます。また、現地は自然公園内でありますので、県と  
の協議も必要になりますし、急峻な岩場でありますので、立地的にも遊歩道を拡幅して入口ロープを設置す  
るのは相当難しい工事になるのではないかと考えております。

なお、十六羅漢に限らず、観光地のバリアフリー化についてはこれからの検討課題と考えております。  
ジオパークの認定に伴い、ジオパークの見どころでありますジオサイトでの説明看板や観光地のトイレ、  
駐車場の整備なども含めて計画的に整備していかなければならないと考えております。また、最新の映像  
技術、写真等の展示についても町内の展示ホール等で提供を可能にすることもできるのではないかと、こ  
のように考えられますし、必要性、緊急性など勘案しながら、施設整備の計画を立てる際に今回の佐藤議  
員からの提案も参考にしていきたいと考えております。

2番目の質問でありました広畑橋のかけかえ事業についてであります。畑-藤井-金俣線改修工事、  
広畑橋の改修工事は架設から62年が経過し、老朽化が進んだ広畑橋のかけかえ事業であります。社会資本  
整備総合交付金事業として平成25年度より事業化し、平成27年度に詳細設計、平成29年度に用地取得など



を実施するなど計画的に事業を進めてまいりました。第8次総合発展計画第2期実施計画に基づき、平成30年度から工事着手する予定でありましたが、今年度の社会資本整備総合交付金のめどが立たず、工事着工ができない状況になっております。なお、当初の事業完了予定は平成34年度としておりましたが、工事着手が平成31年度となること、また今後も国の交付金の厳しい内示状況が続くと予想されるため、事業完了予定は平成35年度以降となる見込みであります。また、広畑橋に関連する畑西線道路改良事業も同時に平成25年度より事業を進めてまいりました。平成29年度より実施している用地取得についての完了のめどが立ったため、当初の計画どおり平成30年度より工事に着手し、平成33年度に工事を完了する見込みとなっております。

以上であります。

議長（堀 満弥君） 8番、佐藤智則議員。

8番（佐藤智則君） 自分の質問の内容は、これからの遊佐町のいろいろあるビジョンと、そういうふうに私は思っているものですから、将来ビジョン。そのためには壇上でも言わせてもらったように基本的には障がいがあるともなかりとも、みんな平らけく、いろんな状況に同じ状況であるべきだと、その思いの中で私は何度も十六羅漢に行って、当然磨崖仏も見まして帰ってくるのですが、そのとき私がこの先行けないよと申し上げました。私は、何のことだろうと思って黙って見ておりました。そのときに車椅子の人がおる家族なのだとということで、この先行けないよということだったなと。それで、その後は町長のお話にもあったようにサンセット十六羅漢の西側のほうにもあずまやがあります。あそこでしばらくじっとして海のほうを見ていました。でも、何かここより先に行けないのかと、そういったむなしさを感じました。でき得るならばあの方々も十六羅漢のあずまやまで行けて、自分が壇上で話したようにあそこのあずまやのちょっと先に天然石にロープをずっと連ねて、柵があります。柵のところまで行きますと羅漢像が見えるのです、車椅子から。私も少し姿勢を下げて見てみましたけれども、見えるのです。だから、夕日が見えるとか、そういう十六羅漢だけではなしに、いろいろネットなんかでも載っている十六羅漢岩というのはこれかということが私は十六羅漢のこれからの観光にしても、いろいろ人が来ていただく条件の中で必要な大事なことだと、こんなふうに思うものですから、十六羅漢岩のあの釈迦如来を初め5体があります。ああいったものから自分も二十何体というのは見たことはないのですが、やはりそこに羅漢像を見れる、それで羅漢像に感動していただく、そういった要素がやはり来てくれた方になれば、十六羅漢をとってもいいところでしたといろんな人にも紹介したい、そんなふうな発展にまでは至らないのではないだろうか、こんなふうに思うのです。それで、例えば私がこういうふうに質問をしておる状況において、これはやっぱり観光面が加わりますから、企画のほうですよね。だから、そういったことからしたときにどうやったらあの人たち、障がいを持つ人たちもあそこに行ける可能性が出てくるかなと。その中で障がいを持っている人方、ここ近年もう日本はおろか、海外にもどんどん行かれる人方が多くなりました。そんなことからしたときに、障がいを持っている人方というのはいろいろとお友達とかグループとか仲間とか組織、そういったのに入っておられる。仲間、組織とか持っておられる方々が結構おられる。そういう人方というのは横のきずなというのは物すごく強いものを持っているのです、活動に。そんなことからしたときにあの人方があそこに行けるようになったら、恐らくネットなんかでも実は山形県の遊佐町の吹浦というところの羅漢像見てきました、とても感激しました、また仲間の皆さんが行きたいというこ

とであれば案内しますとか、いろいろやっばり行ったときのお話をネットに載せたときに、特にホームページなんか載せれば見ている人は100人どころか1,000人、いろんな人がネットでばっとそれを見るわけです。だから、そういったことからしたときに観光の今後の状況、きのう時田町長はこう言われました。波紋が波及していく、そういう状況の言葉がありましたけれども、これと同じようにどんどん、どんどんそういった障がいのある皆さんの皆さん方にも山形県にそういうところがあるのかということを知っていただく機会がどんどん、一瞬にしてネットの中で見れるわけですから、そういったことで観光的な要素も強くなっていくのではないだろうか。ましてやさつき申し上げたようにやはり我々人間誰しも平らけく、いろんなことが平等にでき得る、そんな条件がまだまだそれはないところが多いですけれども、遊佐町の吹浦の十六羅漢というところがこんなにすばらしいのだよという一つのきっかけにぜひともしていただきたいものだなと。

具体的に町としては、では企画課長に伺いますけれども、私は私でどういうふうなルート設定とかあるのという具体的なことがあります。町として私が質問した範疇でこういうことも考えられるな、こういうような状況はつくり得ることは可能かもしれない、そういったことというのは具体的な考え方とかございましたら、町の考え方がございましたらお聞かせください。

議長（堀 満弥君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えをいたします。

この質問をいただきまして、私も先日現場のほうを見させていただきました。あそこで1つ思ったのが障がいを持たれている方、車椅子の方がどうやったら議員がおっしゃられる場所までたどり着けるのかなといういろいろ考えてみました。1つは、十六羅漢の駐車場から直接歩道を通す方法を考えると。もう一つは、駐車場からブルーラインを通過して下のルートを通っていく方法、本人が車椅子で自力で行く方法としては2通りがあるのではないかとこのように考えます。または、あとは人的な方々、ボランティア等々でその問題を解決するという方法も考えられると思います。今私が言った考えというのは、いろいろな問題も絡んでおります。費用的な問題、あと物理的な問題等々ありますので、そこらを検討してそういった方法が実現できるのかどうか、そこはこれからの検討課題だと思っております。

議長（堀 満弥君） 8番、佐藤智則議員。

8番（佐藤智則君） 知恵を出さないで、そのまま大きな解決策も持たずしてすんなり目的を達するというは、まずこのような世の中にはそんな数ない。やはりそれなりに汗をかいて、頭を一生懸命に絞りに絞ってやらぬという知恵、それからいい結論なんか出てこないのだと私は思っているものですから、では今企画課長からお話あったこと、自分がこうやって提案者ですから、質問の提案者ですから、ではおまえさんはどうするということです。私は、サンセット十六羅漢の駐車場、あそこ吹浦小学校のほうから来た道路に丁字路でぶつかります、下り。あそこ歩道がありません。それから、歩道があるのは吹浦の小学校のほうから下ってきて、サンセット十六羅漢の入り口までしか歩道はありません。その先は、旧国道のほうにはありません。ですから、まずはサンセット十六羅漢の駐車場から歩道をずっと設置していく。そして、丁字路にぶつかったときに、当然海に行くわけですから、左に曲がらなければいけない。そっちのほうにも歩道を設置しなければいけません。問題はそこからなのですが、今丁字路の交通帯の絵がいろいろと左折だ、右折だということでの、それから国道7号線、旧7号線から入ってくる状況とかペイント

されています。そういったこともいろいろ含めて、新たにあそこまで行ったら横断歩道をつくらなければ歩道の向こう側、海側には行けないわけです。横断歩道を設置し、そしてあそこは、海側の歩道はガードレールでずっとなっていて、内側が。だから、まずワンスパン取って横断歩道と接続をすると。そういった状況は、いろいろ県とも相談すればあり得るかなと。それから先なのですが、あそこは、長くなってごめんなさい。釜磯からずっと歩道があって、地面についた歩道ではないです。海岸線に乗り出した歩道になっています。十六羅漢周辺なんて本当はあそこから見ると高いものです、海の水面のあたりまで。そういったことを考えると、やはり危険とかそういうものを伴うということも考えなくもないのですが、やはりそれをすばらしいという捉え方の人も当然、きれいだとか。それで、真つすぐずっと十六羅漢のあずまやのほうに海側の歩道に行く。そうすると、あずまやができる前からあそこに上る歩道があったのです。らん亭の前からずっと上っていく歩道があるのです。そこは恐らく歩道からあずまやまでの高さにするのと六、七メートルぐらいは落差があると思う。それを真つすぐ歩道をつけたからといって上れる角度ではない。この辺が例えばスイッチバックではないけれども、いろいろ1カ所か2カ所そういった状況にして、車椅子を押して上れる状況はできるかなと。そういうことにしたときに、初めて私は車椅子とか障がいを持っている方々が来れてよかった、羅漢像というのはこういう本当に天然の岩に彫られているのだねというのを目の当たりにするわけです。だから、本物のよさというものは自分の眼で見なければわからない、人から聞いただけでは。だから、私は申し上げるのです。ぜひそういった体の不自由な方でも行ける、本当によかったねという知恵を絞っていただけませんかとは私は申し上げたいのです。それに、それこそ壇上でも申し上げたように十六羅漢岩というのは水産庁選定の未来に残したい漁業漁村歴史文化財産百選に選出されている。大変結構な百選に選出されているよというところですよと紹介されている。それと、今月の23日に遊楽里でユネスコ無形文化遺産提案記念事業というのがあります。これは、平成29年3月に「来訪神：仮面・仮装の神々」の提案書がユネスコ、国連教育科学文化機構に提出されましたと。日本でこういった来訪神のいろんな団体10団体あるようですけれども、いずれも重要無形民俗文化財になっている。それを一括して提案しております。だから、提案したものがユネスコ文化遺産というものに制度としてなりはしないのかと思うのです。だから、そういったことからしたときに、とてもではないが、とんでもないことが遊佐町の吹浦……

議長（堀 満弥君） 8番、佐藤智則議員、簡明にお願いします。

8番（佐藤智則君） 遊佐町の吹浦にすばらしいこういったユネスコに登録されたり、そういったすることによって、遊佐町の歴史、文化、吹浦、万々歳ではないですか。だから、こういうものをぜひとも押し進めていただきたいものだなと、やはりビジョンとして考えていただきたいものだなと、そんなふうに思いますので、再度お答えをいただきたい。

議長（堀 満弥君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えをいたします。

十六羅漢を含め町の観光地、特に十六羅漢というのは町の重要な観光資源であります。また、ジオパークのジオサイトでもありますし、全ての方々にこの十六羅漢を含めた遊佐町の観光資源を見ていただきたい、理解していただきたいという思いでございます。観光地のバリアフリー化におきましては、基本的には必要だというふうに考えております。福祉的な要因、それから経済的な効果等々総合的に判断しまして、

これから町全体の観光地のバリアフリー化を考えていきたいというふうにも考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長(堀 満弥君) 8番、佐藤智則議員。

8番(佐藤智則君) やっぱり障がいのある人というのは社会的にもハンディキャップの多い状況があるわけですが、この障がいのある人たちも、何度も申し上げます。十六羅漢のあずまやに行って、眺望ができるようになったとしたならば、どんな感嘆詞を発するのか私は聞いてみたい。すばらしいと言うのか、こんなすばらしいところというのは初めてだ、また来る、そんな喜びの声なのか、ぜひとも聞いてみたいものだなど、そういうふうに思います。

では、次に2問目の広畑橋のかけかえ事業、そして畑西線改良事業の進捗はということでお聞きしたいなど、こんなふうに思います。町長からはつきり言えば計画どおりにはなかなかいかないのだと、そういった旨の説明がございました。大変残念です。いろいろこれには社会資本整備総合交付金事業という国の施策と絡みがございますから、それも先ほど畠中課長とちょっと出会ったときにお聞きしたのですが、国交省の予算全体もそう。こういった交付金事業の要求額、各地域地域の自治体から上がってきた要求額は結構大きい額になるのです。ところが、それを国が給付額はこれだけですよというのが半分ぐらいになってしまう。物すごく低くなる。それが年々微妙に額が少なくなっています。これは、私から見ると8,000億円ぐらい、そこらあたりがずっとここ二、三年続いているなど思っていますけれども、そういうことからすると今後何か景気が上向いて、よかったねということはそんなに想像だにはならない。やはり厳しい状況というのはこれからも続く。でも、そこがやはり畠中課長、知恵の出どころというところで、やはり思いのたけを事業にどういうふうにも活用できるのか。完成時、町道の改良工事が33年という説明でした。広畑橋35年という説明でした。やっぱり今私が申し上げたようにおくられている原因、要因、これはやはりこの交付金の制度にありますか。

議長(堀 満弥君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

広畑橋のご質問でございますけれども、まず西浜橋も社会資本整備で、橋梁整備ということで着手してございます。西浜につきましても社会資本整備総合交付金事業ということで整備してまいりました。当初3年ないし4年という形で工事を進めてきましたけれども、結局6年、今年度含めて6年完成ということで、2カ年ほどおくれた形で完成を見ることになってございます。広畑橋につきましては、25年度より着手してございます。25年度に現地のほうの橋のルート選定測量、そして26年には橋の橋台部分の地質調査等の予備設計、そして27年度には橋梁の詳細設計、そして28年度には用地測量、そして現地の皆さんとの用地境界の立ち会いと。そして、昨年度は用地買収という形で事業を進めてきたところですが、なかなか思うように交付金つかないようでございます。広畑橋含めまして、その他交付金事業進めてございますけれども、過去3年の内示率でございますけれども、平成28年度、おとしになりますけれども、要望額の内示率は50.0%です。そして、昨年度、29年度につきましては要望額の55.1%、平成30年度、今年度につきましては要望額の44.3%と配分が少し上がっているのですが、要望率につきましては50%前後という近年の状況でございます。

議長(堀 満弥君) 8番、佐藤智則議員。

8 番(佐藤智則君) そういうのも出ていました、ネットに。

では、30年度から始まって、町道の改良工事、畑西線の改良工事、33年完成予定見込みという町長答弁でありました。これは、具体的にどこから始まって、30年度は施工するのですか。どこから始まるのですか。それから、工事名は何というのですか。

議長(堀 満弥君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えさせていただきます。

まず、事業につきましては、広畑橋につきましては交付金事業で進めます。そして、畑西線道路改良につきましては単独事業、いわゆる起債事業、過疎債で進めていきます。2つの事業を入れて、事業整備を図っていくという形で進めていきます。

まず、広畑橋のほうでございますけれども、今年度かかれませんでしたけれども、今年度予定だったのですが、今年度の予定につきましては橋梁の右岸の橋台予定してございました。そして、来年度につきましては左岸、下流に向かって左側になりますけれども、橋梁の橋台予定してございました。3年目の32年度は上部工、橋の長さ、橋長が約39メートルございますけれども、上部工の仮設ということで32年度予定してございました。それで、33年度は橋梁の前後の取り付け道路を予定してございました。そして、34年度、最終年につきましては旧橋、古い橋の撤去を終えて完了したいということで、広畑橋の工事はそんな形でスケジュール組んでございました。

あわせて、畑西線道路改良でありますけれども、畑西線につきましては今年度から4力年かけて道路改良工事を進めていきたいというふうに考えてございました。ある程度300メートルくらいずつの1年ごとの事業スパンになるかと思っておりますけれども、300メートルずつ4力年で、畑西線の道路改良につきましては4力年で進めていきたいというふうな形で工事スケジュールは組んでいたところでございます。

以上でございます。

議長(堀 満弥君) 8番、佐藤智則議員。

8番(佐藤智則君) 課長、30年から町道の工事が始まるよ、これは結構。私聞きました。町長の説明にもあった。4力年かけて、着工から終了まで4力年かかるわけですから、計画として。どこからこの工事は始まっていくのですか、30年度から始まる事業というのはどこから始まるのですかと、4力年のうち、始まりは。

議長(堀 満弥君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) 畑西線の道路改良工事の着手場所ということになりますけれども、今年度、初年度でありますけれども、今年につきましては菅里-直世-下野沢線、県道部分ありますけれども、あそこのタッチ部分より約300メートル、畑集落のほうに約300メートル改良工事予定してございます。

以上でございます。

議長(堀 満弥君) 8番、佐藤智則議員。

8番(佐藤智則君) 補助金絡みとか、さまざま知恵を絞りながらの継続的な道路の改良工事並びに広畑橋のかけかえに向けて苦勞されているというのは私も十分承知。ですけれども、やはり我々住民からすれば担当の職員の方というのはその道の我々の道路に関するプロ中のプロだという意識の中でお願いをしたり、一緒になってそういったことの推進を図っていったりしているわけです。いろんな協力があります

から。その中でぜひとも今が最終的な決断に近い、そういった年次の工事工程だと。国がまた何だかんだというような注文をつけた場合でもこの4年間の中で道路ができ、5年にまたぐ広畑橋の工事もまず完了したな、よかったなということで頑張っしてほしいなと、こんなふうみんな願って、地域の人は特に願っております。

それです。私が一番今までやっぱり皆さん方、担当の方々が大事にしてくれてきたこと、それは地域の人、地権者に説明会は必ず毎年やってきた。これは、私はあつて当然という考え方もありましようけれども、しっかりと住民説明はするよとやってくれた。私は、本当に約束どおりしっかりと毎年説明をしてくれるねというふうに思っています。やはりことしの30年度、その以後も地域住民に対して、地権者に対してことしの計画はこうだとか、例えば秋なんかであればこういうふうに予算立てをして、実際にはこういうふうな皆さんの見てのとりのここからここまでの区間の町道の完了が見えたとか、いろいろやっぱりこれからの動き、工事の動き、その動きに対してもやはりしっかりと説明をしていただけると、そういうことでよろしいでしょうか。

議長(堀 満弥君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えさせていただきます。

当然工事着手前につきましては、業者さん決まってからになりますけれども、工事の進め方、段取り、当然交通制限等地域の皆様へお願いすることがあろうかと思えます。工事着手前には工事説明会開催いたしますので、その場におきましてもこれからの工事スケジュール等情報提供してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長(堀 満弥君) 8番、佐藤智則議員。

8番(佐藤智則君) ことしもまたそういったことで説明をしていただけることをよろしくお願いをいたしたい、このように思います。

あと最後、今もそういうふうな慣習というかあるのだと思えますけれども、広畑橋が完成を見、町道とも接続が完了して供用の開始ができますよと。そうすると、そこに開通の式典がありますよね。渡り初めというのが私は記憶にあるのですが、広畑橋の町道改良と広畑橋の完成をもつての渡り初めという式典事なんかもあるものなのではないでしょうか。

議長(堀 満弥君) 畠中地域生活課長。

地域生活課長(畠中良一君) お答えいたします。

お祝い事の話のようでございますけれども、工事のほうまだこれから着手ということでございますので、その件はもう少し事業進捗見えてから考えていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

議長(堀 満弥君) 8番、佐藤智則議員。

8番(佐藤智則君) やっぱり年のせいか先の長い話というのは疲れてしまうのです。やっぱりやると思う、やりたいねとか、やはり希望的な観測のほうが先走ってくれるとうれしいのですが、まずよろしくお願いをしたい。

終わります。

議長（堀 満弥君） これにて8番、佐藤智則議員の一般質問を終わります。

これにて一般質問は全員終了しました。

次に、日程第2から日程第9まで、議第45号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算（第1号）ほか特別会計等補正予算2件、議第48号 農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例の設定についてほか条例案件2件、事件案件2件を一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

富樫議会事務局長。

局長（富樫博樹君） 上記議案を朗読。

議長（堀 満弥君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長（時田博機君） それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第45号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算（第1号）。本案につきましては、当初予算編成後の事業の見直しなどにより当面緊急を要する一般行政経費等について補正するものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,800万円を増額し、歳入歳出予算の総額を82億8,700万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、繰越金では前年度繰越金で1,020万6,000円を増額、国庫支出金で77万7,000円、県支出金で951万7,000円、その他の収入ではコミュニティー助成事業交付金で1,750万円を増額し、歳入補正総額で3,800万円を増額計上するものであります。

一方、これに対応する歳出の主なものを申し上げますと、総務費では企画費のコミュニティー助成事業で1,750万円を増額するなど2,244万円を増額、農林水産業費では産地パワーアップ事業で893万円を増額、そのほか民生費、商工費、教育費で増額を行うなど歳出補正総額で3,800万円を増額計上するものであります。

議第46号 平成30年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）。本案につきましては、平成30年度介護保険制度改正に伴うシステム改修のための補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ73万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を19億1,473万4,000円とするものであります。

歳入について申し上げますと、一般会計繰入金で73万4,000円を増額するものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、総務費で73万4,000円を増額するものであります。

議第47号 平成30年度遊佐町水道事業会計補正予算（第1号）。本案につきましては、平成30年度水道事業会計予算における第3条に定めた収益的支出について、営業費用の総係費で10万円、営業外費用の雑支出で24万円をそれぞれ増額し、水道事業費用予定額を4億4,778万円とするものであります。

また、予算第4条に定めた資本的収入について、企業債で5,000万円、補助金で318万6,000円をそれぞれ増額し、資本的収入予定額を2億2,218万6,000円とするものであります。

これに対応する資本的支出については、建設改良費で6,500万円を増額し、資本的支出予定額を4億3,900万円とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億1,681万4,000円については当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,503万3,000円、過年度分損益勘定留保資金3,368万1,000円、当年度分損益勘定留保資金1億1,081万円及び建設改良積立金取り崩しで5,729万円を補填するものであります。

議第48号 農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金に関する条例の設定について。本案につきましては、土地改良法の規定に基づき、農地中間管理機構関連土地改良事業に係る特別徴収金について定めるため提案するものであります。

議第49号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、関係する規定を整備するため提案するものであります。改正の趣旨は、町の認定を受けた中小企業の設備投資を支援するため、固定資産税の特別措置を講ずるものであります。

議第50号 遊佐町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、関係省令の一部改正に伴い、放課後児童支援員に係る資格要件の拡大と明確化について関係する規定を整備するため提案するものであります。

議第51号 平成30年度遊佐町上水道緊急時給水拠点確保等事業上寺配水池築造工事請負契約の締結について。本案につきましては、生活基盤施設耐震化等交付金事業で実施している平成30年度遊佐町上水道緊急時給水拠点確保等事業上寺配水池築造工事について請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

議第52号 平成30年度橋梁長寿命化修繕計画事業西浜橋補修工事請負契約の締結について。本案につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づく平成30年度西浜橋補修工事について請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

以上、補正予算案件3件、条例案件3件、事件案件2件についてご説明申し上げました。詳細につきましては所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長(堀 満弥君) 次に、日程第10、補正予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

議第45号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)ほか特別会計等補正予算2件については、恒例により小職を除く議員11名による補正予算審査特別委員会を構成し、審査を行うことにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(堀 満弥君) ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第39条の規定に基づき、補正予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。それでは、補正予算審査特別委員会委員長に総務厚生常任委員会委員長の松永裕美議員、同副委員長に筒井義昭議員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(堀 満弥君) ご異議なしと認めます。

よって、補正予算審査特別委員会委員長に松永裕美議員、同副委員長には筒井義昭議員と決しました。補正予算審査特別委員会が終了するまで本会議を延会いたします。

(午後3時10分)